

令和5年度（令和4年度対象）

# 教育委員会点検・評価報告書

令和5年9月

田辺市教育委員会

## 目 次

1. はじめに .....	1
2. 教育委員会の概要 .....	2
3. 教育委員会の点検・評価の概要 .....	9
4. 教育委員会に係る事務事業の点検・評価の結果について .....	10
5. 事務事業評価シート.....	11
6. 田辺市教育委員会事務事業点検評価委員会の意見等について .....	31
7. おわりに .....	52

## 1. はじめに

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、地域の教育に対する責務を再認識するとともに、透明性を高め、説明責任を果たしていくことが求められており、教育行政事務の管理及び執行の状況について、毎年、点検・評価を実施し、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが規定されています。

田辺市教育委員会では、法の趣旨に基づき、令和4年度に実施した事務事業について点検・評価を行い、事業目標に対する達成状況や今後の課題等を明らかにするとともに、学識経験を有する方々からも様々なご意見等をいただき、本報告書として取りまとめました。

今後とも、田辺市教育行政基本方針に基づいて、より効果的な教育行政の推進に努めてまいりますので、市民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

令和5年9月

田辺市教育委員会

### ◎地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

### ◎令和5年度田辺市教育行政基本方針

1. 郷土にゆかりのある偉人を広く社会に顕彰し、その功績を後世に伝えとともに、先人の功績や郷土の歴史・伝統を学び、触れたり体験したりする機会の提供に努める。
2. 古い歴史と美しい海山の自然に感謝し、世界遺産をはじめとする文化財を保護しながら活用するとともに、伝統文化を保存・継承し、新しい文化の創造並びに学術・芸術の奨励・振興を図り、文化のかおるまちづくりに努める。
3. 「田辺市人権尊重のまちづくり条例」及び「人を大切にする教育」の基本方針に基づき、人権尊重の視点に立った取組を進めるとともに、市民の誰もが、いつでも、どこでも自らの意志と選択によって学ぶことのできる生涯学習を通して、「人と地域が輝き、未来へつながるまち田辺」の実現に努める。
4. 「地域とともにある学校づくり」、「学校を核とした地域づくり」を目指し、学社融合推進協議会を中心に、学校・家庭・地域が一体となった取組を推進するとともに、青少年の健全育成と家庭及び地域の教育力向上、更には地域の活性化に努める。
5. 市民の誰もが気軽にスポーツに親しみ、健康で豊かな生活を送ることができるよう、安心・安全にスポーツ活動ができる環境の整備・充実を図り、生涯を通じてスポーツを楽しめる社会の実現に努める。
6. 学習指導要領に基づき主体的、対話的で深い学びを追求し、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体とたくましい体力」のバランスのとれた園児・児童・生徒の育成を目指すとともに、不登校やいじめのない、安心して学べる園・学校づくりに努める。
7. 学校施設の安全と望ましい教育環境を確保するため、特別教室の空調設備の整備、バリアフリー化をはじめとした施設等の改修を計画的に進めるとともに、「GIGAスクール構想」を踏まえ、より効果的なICT環境の整備とICT教育の推進に努める。
8. 衛生的で安全な学校給食を実施し、園児・児童・生徒の健康づくりに対する意識を向上させるとともに、家庭等と連携した食育を通して、望ましい食習慣の定着に努める。
9. 教育委員会組織の活性化及び透明化を図るとともに、総合教育会議などを通して、市長と教育委員会の連携をより一層強化し、教育行政の更なる充実・発展に努める。

## 2. 教育委員会の概要

### (1) 教育長・教育委員（教育長任期3年・教育委員任期4年）

職名	氏名	就任年月日
教育長	佐武正章	平成30年7月20日
教育長職務代理者	森治子	平成28年7月20日
委員	高橋恵美	平成28年3月25日
委員	西川哲司	平成29年7月20日
委員	碓井聖二	令和元年7月20日

### (2) 教育委員会会議の開催状況

教育委員会会議については、原則として毎月第2木曜日に「教育委員会定例会」を開催し、3月に開催した「教育委員会臨時会」と併せて、合計14回開催しました。

①教育委員会定例会… 12回

②教育委員会臨時会… 2回

### (3) 教育委員会会議での審議・報告状況

令和4年度教育委員会審議案件一覧のとおり、27件の議案について審査しました。

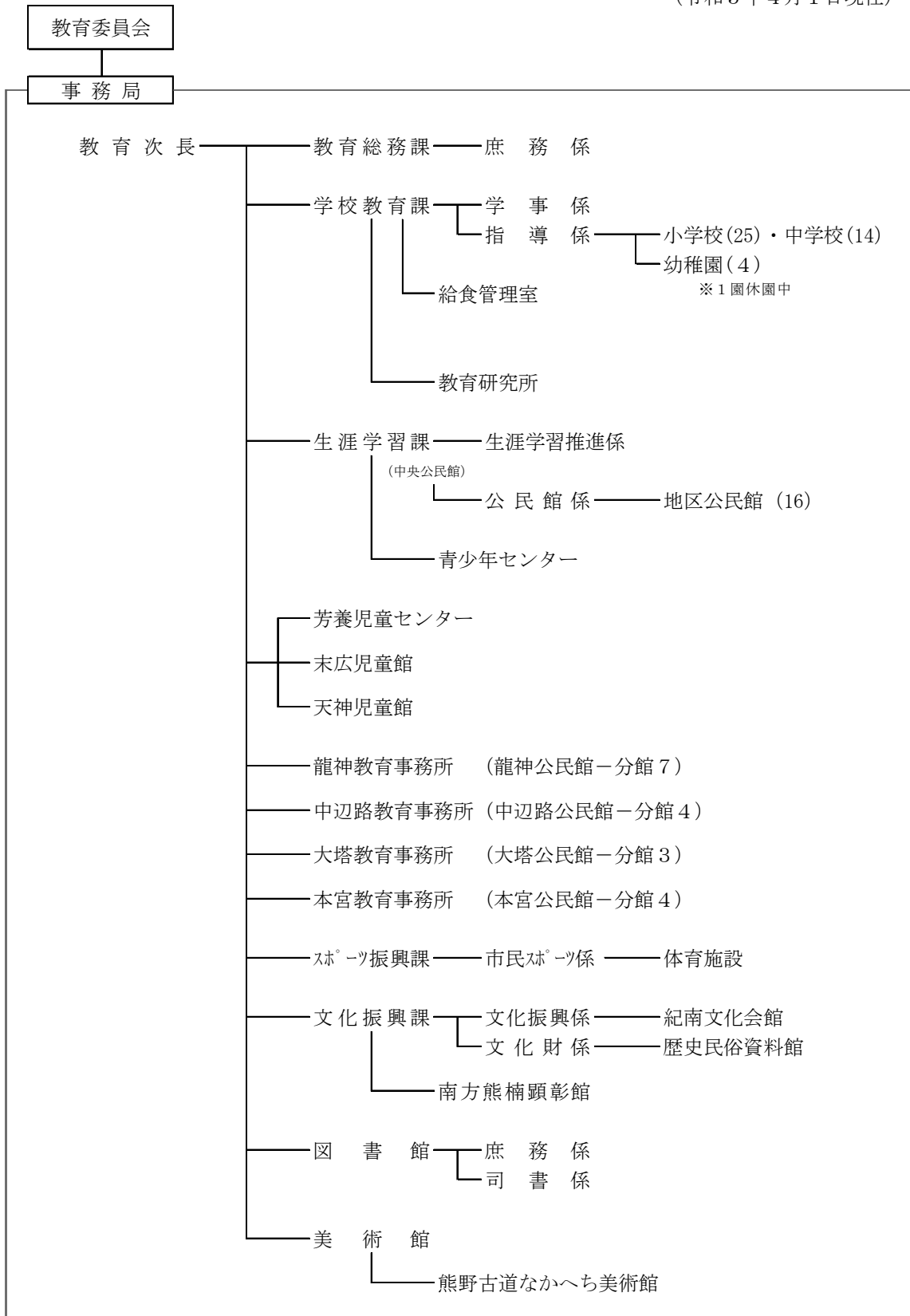
令和4年度教育委員会報告事項一覧のとおり、88件について報告しました。

### (4) 教育委員会会議以外の活動状況

教育長・教育委員は、令和4年度教育委員会活動実績一覧のとおり、会議・研修会、各種行事・大会、学校教育関係の活動に参加しました。

教育委員会機構図

(令和5年4月1日現在)



令和4年度教育委員会審議案件一覧

議案番号	件名	審議日
4定議案第1号	田辺市スポーツ推進委員の委嘱について	令和4年4月21日
5定議案第1号	令和4年6月補正予算見積について	令和4年5月19日
6定議案第1号	損害賠償の額の決定及び和解について	令和4年6月9日
6定議案第2号	田辺市立城山台学校給食センター運営委員会委員の委嘱について	
6定議案第3号	工事請負契約の締結について	
9定議案第1号	令和4年度教育委員会点検・評価報告書(案)について	令和4年9月8日
10定議案第1号	令和4年度社会教育功労者表彰について	令和4年10月20日
11定議案第1号	令和4年12月補正予算見積について	令和4年11月10日
11定議案第2号	田辺市公民館条例の一部改正について	
11定議案第3号	田辺市立美術館条例の一部改正について	
11定議案第4号	工事請負変更契約の締結について	
12定議案第1号	令和4年度幼稚園、小中学校の修了式、卒業式等について	令和4年12月15日
1定議案第1号	田辺市教育委員会事務局規則の一部改正について	令和5年1月12日
1臨議案第1号	新庄幼稚園の今後について	令和5年1月12日
2定議案第1号	令和5年度当初予算見積について	令和5年2月9日
2定議案第2号	令和5年3月補正予算見積について	
2定議案第3号	田辺市立小学校及び中学校条例の一部改正について	
2定議案第4号	田辺市就学援助要綱の一部改正について	
2定議案第5号	第2次田辺市生涯学習推進計画(後期基本計画)(案)について	
3臨議案第1号	教職員(管理職)人事異動の付議について	令和5年3月2日
3臨議案第1号	教職員(一般職)人事異動の付議について	令和5年3月16日
3定議案第1号	令和5年度田辺市教育行政基本方針(案)について	令和5年3月16日
3定議案第2号	令和5年度各課活動方針(案)について	
3定議案第3号	田辺市公民館条例の一部を改正する条例の施行期日について	
3定議案第4号	田辺市社会教育委員の委嘱について	
3定議案第5号	田辺市公民館長の任命について	
3定議案第6号	田辺市生涯学習(人権)推進員の委嘱について	

令和4年度教育委員会報告事項一覧

報告番号	件名	報告日
4定報告第1号	人事異動について	令和4年4月21日
4定報告第2号	令和4年3月議会について	
4定報告第3号	令和4年度城山台学校給食センター及び大塔中辺路給食センター給食費について	
4定報告第4号	令和3年度学社融合推進協議会活動報告集について	
4定報告第5号	令和3年度第17回市民スポレク祭の実施結果について	
4定報告第6号	令和3年度第45回市民体育祭の実施結果について	
4定報告第7号	令和4年度第46回市民体育祭の実施計画について	
4定報告第8号	第30回文協フェスティバルの開催について	
4定報告第9号	第31回南方熊楠賞受賞記念講演について	
4定報告第10号	こどもの日記念イベントについて	
4定報告第11号	第32回南方熊楠賞関連イベントについて	
5定報告第1号	田辺市教育委員会事務局規則の一部改正について	令和4年5月19日
5定報告第2号	第2次田辺市生涯学習推進計画（前期基本計画）令和4年度実施計画について	
5定報告第3号	令和3年度田辺市まちづくり学びあい講座の実績について	
5定報告第4号	令和3年度生涯学習センター利用者数について	
5定報告第5号	令和3年度公民館活動参加者数について	
5定報告第6号	令和4年度田辺市少年少女発明クラブについて	
5定報告第7号	南方熊楠翁没後80周年事業 第61回月例展「南方植物研究所計画100年」再展示について	
6定報告第1号	人事異動について	令和4年6月9日
6定報告第2号	令和4年度田辺市人材育成事業「田辺市まちづくり市民カレッジⅢ」田辺の明日を考えるシンポジウムについて	
6定報告第3号	令和4年度田辺市ふるさと文化振興補助金の募集について	
6定報告第4号	令和4年度田辺市文化事業「田辺市文化協会30周年記念事業 須藤慎吾バリトンリサイタル」について	
6定報告第5号	第32回特別企画展「南方熊楠と子どものための図鑑」（仮）について	
6定報告第6号	海の日記念イベントについて	
7定報告第1号	令和4年6月議会について	令和4年7月14日
7定報告第2号	令和4年度1学期の生徒指導状況について	
7定報告第3号	令和4年度夏季休業中における園・学校教育関係行事について	
7定報告第4号	第2次田辺市生涯学習推進計画（前期基本計画）令和3年度実施報告書について	
7定報告第5号	令和4年度田辺市文化事業「キエフ・クラシック・バレエ『白鳥の湖～全2幕』」について	
7定報告第6号	令和4年度特別陳列「土器 Doki タイムトラベル」の開催について	
7定報告第7号	夏休み体験イベントの開催について	
7定報告第8号	第32回特別企画展「南方熊楠とこどものための図鑑—科学から幻獣・魔法使いまで—」関連イベントについて	
7定報告第9号	南方熊楠研究会例会 公開シンポジウムについて	
8定報告第1号	令和4年度運動会等の日程について	令和4年8月18日
8定報告第2号	令和4年度 二十歳を祝う式典について	
8定報告第3号	第36回紀南合唱祭の開催について	
8定報告第4号	ニューイヤー・ガラコンサート2023新人コンサート部門における出演者の募集について	
8定報告第5号	敬老の日特別開館について	

報告番号	件名	報告日
9定報告第1号	令和4年度田辺市修学奨学生募集について	令和4年9月8日
9定報告第2号	令和4年度生涯学習フェスティバル及び社会教育功労者表彰について	
9定報告第3号	令和4年度市民スポーツ・レクリエーション祭の実施計画について	
9定報告第4号	「植芝盛平翁の故郷を訪ねて」の開催について	
9定報告第5号	第67回田辺市美術展覧会（市展）開催について	
9定報告第6号	第48回吹奏楽祭について	
9定報告第7号	田辺市子供文化芸術活動支援事業 新イタリア合奏団の開催について	
9定報告第8号	令和4年度田辺歴史民俗資料館企画展 「熊野道を旅する～齋藤彌惣兵衛(さいとう やそべえ)の巡礼旅～」 の開催について	
9定報告第9号	きのくに文化月間連携事業 南方熊楠翁没後80周年事業 第62回月例展 熊楠とゆかりの人びと第43回「フランス」について	
10定報告第1号	令和4年9月議会について	
10定報告第2号	令和4年度 「きのくに学び月間」に係る「学校開放」実施計画について	
10定報告第3号	令和4年度情報モラル研修会について	
10定報告第4号	令和4年度 企画展 熊野道を旅する～齋藤彌惣兵衛の巡礼旅～について	
10定報告第5号	第62回月例展 熊楠とゆかりの人びと第43回 「A・W・フランス」ギャラリートークについて	
10定報告第6号	生涯学習フェスティバル記念イベントについて	
10定報告第7号	第65回関西実業団駅伝大会について	令和4年11月10日
11定報告第1号	令和4年度田辺・西牟婁中学校新人総合体育大会 結果報告について	
11定報告第2号	宝くじ文化公演 渡辺徹の音楽付き朗読公演の開催について	
11定報告第3号	企画展 新春吉例「十二支考」輪読「兎」（仮題）について	
11定報告第4号	令和4年度中辺路文化祭について	令和4年12月15日
12定報告第1号	人事異動について	
12定報告第2号	田辺市修学奨学生選考結果及び追加募集について	
12定報告第3号	公民館関係職員の表彰について	
12定報告第4号	令和4年度生涯学習フェスティバルの結果について	
12定報告第5号	第97回新春初泳ぎ及び第39回新春初漕ぎについて	
12定報告第6号	令和4年度 第一回田辺市民駅伝交流大会 ～弁慶RUN～ について	
12定報告第7号	ニューイヤーガラコンサート2023について	
12定報告第8号	大阪交響楽団名曲セレクション2023について	
12定報告第9号	宝くじ文化事業 渡辺徹の音楽付き朗読公演の中止について	
12定報告第10号	熊楠をもっと知ろう！シリーズ第56回 講演会「兎に関する民俗と伝説」	
12定報告第11号	第65回関西実業団対抗駅伝競走大会結果について	令和5年1月12日
1定報告第1号	令和4年12月議会について	
1定報告第2号	令和4年度二十歳を祝う式典の結果について	
1定報告第3号	第22回和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝競走大会について	
1定報告第4号	松居竜五館長講演会 「南方熊楠頭影館はなぜ田辺にあるのか」について	
1定報告第5号	第63回月例展熊楠とゆかりの人びと第44回 「熊楠のライバル 佐藤彦四郎：『N&Q』誌上で熊楠に論争を挑んだ ロンドン在住日本人」について	
1定報告第6号	第49回新春田辺長距離走大会の結果について	



報告番号	件名	報告日
2定報告第1号	第1回田辺市民駅伝交流大会結果について	令和5年2月9日
2定報告第2号	第47回市民なわとび大会の開催について	
2定報告第3号	第33回特別企画展 「青木梅岳～熊弥さんの藤白での療養を支えた画家～」について	
2定報告第4号	てんぎゃんクマグス賞受賞作品展示について	
3定報告第1号	田辺市修学奨学生選考結果について	令和5年3月16日
3定報告第2号	令和5年度当初 校長・教頭・園長会の開催について	
3定報告第3号	令和5年度新規採用教職員辞令交付式について	
3定報告第4号	令和4年度末・5年度当初の日程について	
3定報告第5号	令和5・6年度田辺市スポーツ推進候補者名簿について	
3定報告第6号	令和4年度第17回市民スポレク祭実施結果について	
3定報告第7号	令和4年度第46回市民体育祭実施結果について	
3定報告第8号	第22回和歌山ジュニア駅伝総合結果及び上位一覧について	
3定報告第9号	令和4年度田辺市スポーツ賞受賞者について	

令和4年度教育委員会活動実績一覧

月	会議・研修会	各種行事・大会	学校教育関係
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>定例教育委員会 (市民総合センター)</li> <li>和歌山県都市教育長協議会総会 (和歌山市)</li> <li>近畿都市教育長協議会定期総会 (奈良市)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第46回市民体育祭 少林寺拳法の部 (田辺スポーツパーク)</li> <li>第31回南方熊楠賞受賞記念講演 (紀南文化会館)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>幼稚園・小学校、中学校入学式</li> <li>校長・教頭・園長会</li> </ul>
5	<ul style="list-style-type: none"> <li>定例教育委員会 (市民総合センター)</li> <li>市町村教育委員会連絡協議会総会 (和歌山市)</li> <li>全国都市教育長協議会定期総会 (山口市)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第32回南方熊楠賞授賞式・受賞記念講演 (紀南文化会館)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>定例校・園長会</li> <li>定例教頭会</li> <li>学校訪問 (秋津川小、高雄中、中辺路小、本宮中、中山路小)</li> <li>小学校運動会 (近野小、田辺第一小、田辺東部小)</li> <li>中学校体育大会 (近野中)</li> </ul>
6	<ul style="list-style-type: none"> <li>定例教育委員会 (市民総合センター)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>定例校長会</li> <li>定例教頭会</li> <li>学校訪問 (中辺路中、咲楽小、衣笠中、上芳養小、新庄第二小、近野小、鮎川小、稲成小、上秋津中)</li> <li>中学校体育大会 (東陽中、高雄中)</li> </ul>
7	<ul style="list-style-type: none"> <li>定例教育委員会 (市民総合センター)</li> <li>和歌山県の教育を語る会 (大坊小学校)</li> <li>田辺・西牟婁郡教育委員研修会 (上富田文化会館)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>定例校長会</li> <li>定例教頭会</li> <li>学校訪問 (長野小、三里小、上秋津小、大坊小、龍神中、上芳養中)</li> </ul>
8	<ul style="list-style-type: none"> <li>定例教育委員会 (市民総合センター)</li> <li>市町村教育委員会教育長会議 (和歌山市)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>校長・教頭・園長夏季研修会</li> <li>定例校長会</li> <li>田辺市主催初任者研修</li> </ul>
9	<ul style="list-style-type: none"> <li>定例教育委員会 (市民総合センター)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>定例教頭会</li> <li>小学校運動会 (稲成小、上芳養小、会津小、新庄小、田辺第二小、中芳養小)</li> </ul>
10	<ul style="list-style-type: none"> <li>定例教育委員会 (市民総合センター)</li> <li>近畿都市教育長協議会研究協議会 (奈良市)</li> <li>県都市教育長協議会定期総会 (和歌山市)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>定例校園長会</li> <li>定例教頭会</li> <li>幼稚園・小学校運動会 (大坊小、上秋津幼、中芳養幼)</li> <li>学校訪問 (秋津川中、新庄小、龍神小、上山路小、中芳養中、本宮小、東陽中、芳養小、田辺第一小、田辺第三小、明洋中、三栖幼、新庄幼、大塔中)</li> </ul>
11	<ul style="list-style-type: none"> <li>定例教育委員会 (市民総合センター)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>定例校・園長会</li> <li>定例教頭会</li> <li>学校訪問 (新庄中、会津小、近野中、上秋津幼、田辺第二小、中芳養小、田辺東部小、中芳養幼、三栖小、三里小)</li> </ul>
12	<ul style="list-style-type: none"> <li>定例教育委員会 (市民総合センター)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>定例校長会</li> </ul>
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>定例教育委員会 (市民総合センター)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>二十歳を祝う式典 (紀南文化会館)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>定例校・園長会</li> </ul>
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>定例教育委員会 (市民総合センター)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>定例校長会</li> </ul>
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>定例教育委員会 (市民総合センター)</li> <li>臨時教育委員会 (2回開催) (市民総合センター)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第34回田辺市スポーツ賞 表彰式 (田辺スポーツパーク)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>幼稚園、小学校、中学校卒業式</li> <li>臨時校長会 (2回)</li> </ul>

### 3. 教育委員会の点検・評価の概要

#### (1) 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」において、教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが義務付けられています。

この法律の趣旨に則り、主要な施策・事業について点検及び評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、効率的・効果的な教育行政の推進を図ってまいります。

#### (2) 実施方法等

教育委員会が令和4年度に実施した主な事務事業の執行状況等について、教育委員会内において点検及び評価を行うとともに、評価等の客観性を高めるため、教育に関し学識経験を有する方々による「田辺市教育委員会事務事業点検評価委員会」（以下「評価委員会」という。）からご意見等をいただき、その結果を報告書として取りまとめました。

#### (3) 点検・評価した事務事業

田辺市のまちづくりの基本方針となる「第2次田辺市総合計画（平成29年7月策定）」の基本体系に基づく主な事務事業について点検・評価を行い、評価委員会からご意見をいただきました。

#### (4) 評価の観点

##### ①成果と達成状況

事務事業の成果について、令和3年度において達成を目指す目標を示したうえで、達成状況を下記のA～Dの4段階で評価しました。

（評価判断基準）

A：目標を超えて達成した

B：概ね目標を達成した

C：目標を下回った

D：目標を大きく下回った

##### ②事務事業の課題

事務事業のニーズ、見直し、有効性及び効率性の観点から、それぞれに評価判定を行ったうえで事務事業の課題について総括しました。

#### (5) 総合評価の方法

事務事業評価シートの各項目に基づいて、教育委員会の各担当課が自己評価を行い、その後、教育長及び教育次長が当該評価シートを精査した上で、総合評価を行いました。

#### 4. 教育委員会に係る事務事業の点検・評価の結果について

##### (1) 総合評価の状況

教育委員会が実施した 19 の事務事業について点検・評価を行った結果、1 事務事業が「目標を超えて達成した」のA評価に、18 事務事業が「概ね目標は達成した」のB評価になっています。なお、「目標を下回った」のC評価、及び「目標を大きく下回った」のD評価はありませんでした。

A 目標を超えて 達成した	B 概ね目標は 達成した	C 目標を 下回った	D 目標を大きく 下回った
1 (5.3%)	18 (94.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)

##### (2) 事務事業の課題

今回、点検・評価の対象とした 19 の事務事業の課題について、「事業ニーズの状況」、「見直しの必要性」、「有効性を高める必要性」、「効率性を高める必要性」の観点から判定したところ、事業ニーズについては、6 事務事業が「増加している」、13 事務事業が「横ばい」という結果になりました。

###### (事業ニーズの状況)

区 分	増加	横ばい	減少
事業ニーズの状況	6 (31.6%)	13 (68.4%)	0 (0.0%)

また、事務事業の見直しの必要性について、「当面なし」と判定した事務事業は 12 事務事業、「必要性がある」とした事務事業は 7 事務事業となっています。事務事業の有効性と効率性については、13 事務事業において「有効性を高める必要がある」、「効率性を高める必要がある」と評価しています。

###### (見直しの必要性、有効性・効率性を高める必要性)

区 分	なし	当面なし	あり
見直しの必要性	0 (0.0%)	12 (63.2%)	7 (36.8%)
有効性を高める必要性	0 (0.0%)	6 (31.6%)	13 (68.4%)
効率性を高める必要性	0 (0.0%)	6 (31.6%)	13 (68.4%)

上記評価を踏まえて、各担当課では、次ページ以降の事務事業評価シートにおいて、より一層効果を高めるための取組や効率的な実施方法などについて「課題の総括」として取りまとめ、今後の課題解決に向けた施策の方向性を示しております。

## 5. 事務事業評価シート

No.	政策	施策	単位施策	事業名	担当課
1	人	1. 人権	(1) 人権擁護	人権学習の推進	生涯学習課
2	人	2. 歴史	(1) 郷土の偉人	南方熊楠翁を学ぶ機会の充実	南方熊楠顕彰館
3	人	3. 文化	(1) 文化振興	美術館運営事業	美術館
4	人	3. 文化	(1) 文化振興	文化振興事業	文化振興課
5	人	3. 文化	(2) 世界遺産、文化財	文化財保存・整備、調査・研究、普及・顕彰事業	文化振興課
6	人	3. 文化	(2) 世界遺産、文化財	世界遺産保全事業	文化振興課
7	人	4. 生涯学習	(1) 生涯学習	公民館事業	生涯学習課
8	人	4. 生涯学習	(1) 生涯学習	人材育成講座「まちづくり市民カレッジⅢ（スリー）」	生涯学習課
9	人	4. 生涯学習	(1) 生涯学習	図書館管理運営事業	図書館
10	人	5. スポーツ振興	(1) スポーツ振興	スポーツ・レクリエーション機会の充実	スポーツ振興課
11	人	5. スポーツ振興	(1) スポーツ振興	パラリンピックナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設指定と障がい者スポーツの振興	スポーツ振興課
12	人	5. スポーツ振興	(1) スポーツ振興	スポーツ合宿・大会誘致推進事業	スポーツ振興課
13	希望	1. 結婚・出産・子育て	(2) 保育サービス、両立支援	山村地域における子供の居場所づくり事業	生涯学習課
14	希望	2. 学校教育	(1) 学校教育	学校施設整備事業	教育総務課
15	希望	2. 学校教育	(1) 学校教育	修学奨学金貸与事業	教育総務課
16	希望	2. 学校教育	(1) 学校教育	教育内容の充実のための事業	学校教育課
17	希望	2. 学校教育	(1) 学校教育	開かれた学校づくり推進事業	学校教育課
18	希望	2. 学校教育	(2) 給食・健康	学校給食の実施	給食管理室
19	希望	3. 健全育成	(1) 青少年の健全育成	児童館事業	児童館

		担当課名		生涯学習課		
第2次田辺市総合計画に位置付けている項目	政策	施策		単位施策		
	人	1. 人権		(1) 人権擁護		
事業名	人権学習の推進					
事業の概要等	事業の目的	日本国憲法に保障された基本的人権が守られ、田辺市民憲章に示されている明るく平和なまちづくりをめざすため、市民と行政、公的機関、各種の組織・団体等が互いに協力し、生活の中にある人権に関わる全ての問題の解決に取り組み、学習を深めるため「人を大切にする教育」の基本方針に基づいた教育・啓発を推進することで人権意識の向上を図る。				
	事業の内容・現状	平成17年10月1日に、田辺市教育委員会において「人を大切にする教育」の基本方針を策定。これに基づき、具体的な実践として各公民館を中心とした人権学習を展開している。実施にあたっては、各公民館長、主事、生涯学習（人権）推進員が中心となり、各公民館区ごとに各種団体・関係機関等の協力を得ながら、人権学習実行委員会を組織し、学習会の企画・運営等について協議を行うとともに、中央公民館、人権推進課等関係機関・団体との連携を図っている。				
	運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 民間委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他				
	根拠法令等	教育基本法 社会教育法 田辺市教育行政基本方針				
	事業コスト	R3年度	R4年度	R4年度決算歳出節別内訳(千円)		R4年度決算財源内訳(千円)
	予算額(千円)	200	400	講師謝礼	121	国支出金
	決算額(千円)	10	121			県支出金 65
	事業の数値実績	R3年度	R4年度			地方債
	実施会場数(箇所)	6	22			その他
	延べ参加者数(人)	171	785			一般財源 66
			計	121	計 131	
上記以外のR4年度の実績	市内各小学校において、保護者を対象に人権教育に係る保護者学級を開催している。(延べ参加者数：3,783名)					
目標と達成状況	事業の目標	全20公民館において地域別人権学習会を年1回以上開催する。各公民館単位で実行委員会を設置し、企画、検討をしながら内容の充実を図り、できるだけ多くの市民の方に参加してもらえるように努める。				
	R3年度の課題に対する取組状況	各公民館が推進員を中心とした実行委員会において、障害者や認知症、親子関係、情報モラル、特殊詐欺、災害時の人権、新たな法令等の理解など独自にテーマを設定し、多様なニーズに応えられるように努めた。 また、対話型学習会から啓発ビデオなどの視聴型学習会に変更するなど、安易に中止することなく新型コロナウイルス感染症対策を講じながら学習会を開催した。				
	目標に対する成果と達成状況	地域が主体となり、それぞれにテーマを検討、設定し住民ニーズに沿った学習会を開催することができた。また、新型コロナウイルス感染症対策のため、開催時期を見直し、DVDや啓発ビデオの視聴など開催方法も工夫するなど、全20公民館で学習会を開催することができ、一定の成果が見られた。(当初実施予定：20会場、1,000人)			自己評価 ( B ) A：目標を超えて達成した B：概ね目標は達成した C：目標を下回った D：目標を大きく下回った	
事業の課題	区分	状況			課題の総括	
	事業ニーズの状況	<input type="checkbox"/> 増加	<input checked="" type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	人権学習会については、住民参画による企画と立案により、地域の課題や社会情勢の変化に応じた多様な課題など、当事者意識を持ってもらえるようなテーマや、新たな法令等の理解や周知に資する内容など多様なニーズに応じていく必要がある。 また、幅広い参加者を得るため、学社融合推進協議会等の関係機関との更なる連携や開催方法など、創意工夫を行う必要がある。	
	見直しの必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり		
	有効性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり		
効率性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり			
総合評価(教育長・次長)	令和4年度も、7月から9月の「第7波」、11月末から1月下旬にかけてのオミクロン株による「第8波」と、新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、オンライン開催や、人数制限を設ける代わりに回数を増やすなど、開催形態を工夫しながら、各公民館区ごとにテーマを設定し、身近な問題について様々な視点に立った学習会が実施でき、参加者も昨年度比で約1,000人増加し、一定の成果は得られたものとする。 新型コロナウイルス感染症が5類感染症移行となった現在、今後は、これまでのコロナ禍で培った経験を生かし、単にコロナ禍前に戻すという視点にとどまらず、新たな視点や内容での事業展開に取り組み、「人を大切にする教育」の基本方針に基づき、身近で起こりうるハラスメントや近年増加しているSNS等での差別事象等、日頃から見過ごしがちで大切にすべき人権問題をテーマとした学習会となるよう、更なる工夫に努めなければならない。					
	評価 【 B 】					
	前年度評価 ( C )					

		担当課名		南方熊楠顕彰館		
第2次田辺市総合計画に位置付けている項目	政策	施策		単 位 施 策		
	人	2. 歴史		(1) 郷土の偉人		
事業名		南方熊楠翁を学ぶ機会の充実				
事業概要等	事業の目的	南方熊楠翁の偉業を広く社会に顕彰し、さらに後世に伝えていくために、南方熊楠顕彰館を拠点とし、市民はもとより、県内外、世界の人々が熊楠翁の業績や実像に理解を深めることができるよう顕彰事業に官民協働で取り組み、地域発展に寄与する。				
	事業の内容・現状	(1) 南方熊楠顕彰館の運営、南方熊楠邸及び所蔵資料の公開 邸宅や貴重な研究資料等を保存・管理し、学術振興と教育的配慮のもと、公開する。 (2) 顕彰事業の推進 関係機関と連携し、展示会、講演会等の事業を推進して南方熊楠や田辺・熊野についての学習機会の提供と情報発信を展開。市民をはじめ全国に向けた顕彰事業を積極的に推進する。 (3) 所蔵資料の保存管理・調査研究 邸宅や研究資料等を保存し、外部研究機関等と連携を図るとともに、資料の調査・整理を行い、南方熊楠に関する研究を推進してその成果を広く情報発信する。				
	運営方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他				
	根拠法令等	南方熊楠顕彰館条例、同施行規則				
	事業コスト	R3年度	R4年度	R4年度決算歳出節別内訳(千円)		R4年度決算財源内訳(千円)
	予算額(千円)	5,500	6,500	翁顕彰事業委託料	6,500	国支出金
	決算額(千円)	5,500	6,500			県支出金
	事業の数値実績	R3年度	R4年度			地方債
	入館者数(人)	4,767	6,027			その他
	授業・研修受入(人)	390(17件)	433(17件)			一般財源
催事参加者数(人)	855	1,392	計	6,500	計	6,500
展示観覧者数(人)	3,992	3,675	委託先事業費負担	312	委託先自主財源(南方熊楠顕彰会)	2,374
上記以外のR4年度の実績	第31回南方熊楠賞受賞記念講演、第32回南方熊楠賞授賞式・受賞記念講演					
目標と達成状況	事業の目標	①学習機会と場の提供(月例展・特別企画展、講演会、イベント等の実施) ②南方邸及び所蔵資料の保存、修繕 ③所蔵資料の活用、調査研究(外部研究機関との共同調査含む) ④出版活動(自筆資料の翻刻出版<資料叢書刊行>、読み物としての機関誌発行等) ⑤各種メディア、ウェブを通じての情報発信等				
	R3年度の課題に対する取組状況	関係機関等と連携し、南方熊楠賞、展示会、講演会等の顕彰事業を感染対策に努めるとともにオンラインによる開催等に積極的に取り組んだ。令和4年度は南方熊楠翁没後80周年に当たることから、東京での連続講座や館長講演会を行った。 次世代に向けた取組として、ジャパンサーチとの連携による所蔵資料の画像データの充実やジャパンサーチを活用した市内小学校での学習に取り組んだ。また、特別企画展関連事業として、市内小中学校6校で出張講座やワークショップを行った。				
	目標に対する成果と達成状況	①入館者数6,027人(126.4%)、団体見学17件(94.4%)、授業・研修受入17件(100.0%)、視察21件(61.7%)、催事参加者1,392人(162.8%)、展示観覧者4,787人(119.9%) ②資料修繕7点 ③資料閲覧38件(200.0%) ④『熊楠研究』17号、機関誌『熊楠ワークス』、その他書籍発行に協力多数 ⑤取材48件(87.2%)、出版・報道・放送148件(69.1%)、ホームページ531,101アクセス(109.9%) ※( )は前年度比			自己評価 (C) A: 目標を超えて達成した B: 概ね目標は達成した C: 目標を下回った D: 目標を大きく下回った	
事業の課題	区分	状 況			課題の総括	
	事業ニーズの状況	<input type="checkbox"/> 増加	<input checked="" type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	十分な感染対策をしながら事業を実施することで、令和3年度に比べると、入館者、催事参加者等は大きく増加している。しかしながら、コロナ禍前の数値と比較するとまだまだ回復していない状況にある。引き続き東京講演会等を関係機関と連携して実施し、県外でのPRを行う必要がある。	
	見直しの必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり	また、地元小中学校と連携し、出張講座などの教育啓発活動等を実施するなど、次世代を担う子どもたちへの取組を展開していく必要がある。	
	有効性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり		
効率性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり			
総合評価(教育長・次長)	令和4年度も、7月から9月の「第7波」、11月末から1月下旬にかけてのオミクロン株による「第8波」と、新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、昨年度よりもさらに安心安全に事業実施できるよう感染対策を講じた上で創意工夫を重ね、オンラインも活用しながら、展示や学習会のほか、感染状況を見極めながら、中学校への出張講座や首都圏での連続講座など、各種啓発事業を積極的に展開している。来館者も、コロナ禍前に復調とは行かないまでも、昨年来増加傾向が続いており、一定の成果を残せたものとする。 また、講演会等のライブ配信や所蔵資料の画像公開、刊行事業等、様々な機会やメディアを介した多様で積極的な情報発信に努めたことも功を奏している。 新型コロナウイルス感染症が5類感染症移行となった現在、今後は、これまでのコロナ禍で培った経験を生かし、単にコロナ禍前に戻すという視点にとどまらず、新たな視点や内容での事業展開に取り組む。また、専門的な部分も多い反面、調査研究が進むことにより、より分かりやすいアプローチも可能になっていることから、子供たちや若い世代にも興味・関心を持ってもらえるよう、更なる工夫に努め企画を推進していきたい。					評価【B】
						前年度評価 (B)

		担当課名		美術館		
第2次田辺市総合計画に位置付けている項目		政策	施策	単位施策		
		人	3. 文化	(1) 文化振興		
事業名		美術館運営事業				
事業の概要等	事業の目的	田辺・紀南地方の文化の拠点施設として、子供から高齢者までのあらゆる世代の市民に対し、貴重な美術品を所蔵・公開して美術に親しむ機会と学びの場を提供する。特別展や館蔵品展の開催、講演会やワークショップ等の実施によって、美術への関心を高める取組を進めるとともに、学校との連携によって、子供の頃から芸術文化への理解を育めるよう努めることで、美術の振興を図り、教育及び文化の向上をめざす。				
	事業の内容・現状	本館で5回の展覧会、分館で3回の展覧会と「くまびで作ろう！」のワークショップを開催した。 本館では、本市出身で令和3年に逝去した稗田一穂の回顧展を和歌山県立近代美術館と共催したほか、海南市出身の湯川雅紀の特別展や新宮市出身の福田静處の小企画展、織の表現の館蔵品展、植物のスケッチを紹介する雑賀清子の館蔵品展を開催した。 分館では、本館と同時開催の「稗田一穂展」や現代の織を紹介する「現代の織VI 熊井恭子」、文人画と南画の館蔵品展「胸中の山水」、妻木良三講師による「風景を形づくる」と題したワークショップを開催した。 また、各展覧会の関連イベントとして講演会、アーティストトーク、展示解説会、ワークショップなどを実施した。 作品収集については、作品収集方針に基づき、美術作品の購入や寄贈作品の積極的な受け入れを行った。				
	運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 民間委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他				
	根拠法令等	博物館法、社会教育法、文化芸術基本法、田辺市立美術館条例、同条例施行規則				
	事業コスト	R3年度	R4年度	R4年度決算歳出館別内訳(千円)		R4年度決算財源内訳(千円)
	予算額(千円)	31,151	24,859	報償費、旅費	1,517	国支出金
	決算額(千円)	30,032	24,617	需用費、役務費	750	県支出金
	事業の数値実績	R3年度	R4年度	委託料	14,747	地方債
	年間来館者数(本館)(人)	5,109	8,456	美術品購入費	6,765	その他
	年間来館者数(分館)(人)	3,623	3,424	図書購入、その他	838	一般財源
合計(人)	8,732	11,880	計	24,617	計	24,617
上記以外のR4年度の実績	・課外活動の受入 小学校2校、中学校2校、高等学校3校、末広児童館の利用者 紀南6高等学校図書部 児童・生徒158人 ・学校との連携授業 新庄第二小学校(新庄第二小学校まつりでの連携)					
目標と達成状況	事業の目標	・本館、分館とも年間150日以上展覧会の開催、関連イベント(講演会、アーティストトーク、展示解説会など)の開催 ・展覧会図録等の刊行 ・年間1点以上の美術作品の収集				
	R3年度の課題に対する取組状況	展覧会については、県立近代美術館との共催事業として、令和3年に逝去した本市出身の日本画家、稗田一穂を回顧する特別展を本館と分館同時に開催するとともに、「第61回全日本花いっぱい田辺大会」の関連イベントとして開催した雑賀清子の植物スケッチを紹介する展覧会など、工夫した企画を行うことにより来館者の増加に努めた。 学校との連携による課外活動の受入では、総勢158人の児童・生徒を受け入れた。 「全日本花いっぱい田辺大会」などのイベントに協賛し、9日間で3,516人の来館者があった。 展覧会の広報活動では、新聞やテレビ等のメディアにより33回情報発信し、テレビ和歌山の教育広報番組「はばたけ紀の国」では、県立近代美術館と田辺市立美術館の連携した取組が紹介された。 ホームページでの情報発信では、田辺市のトップページ上に展覧会情報のバナーを貼り付け、すぐにアクセスできるよう工夫したことで、年間64,510件のアクセス数があった。 また、市内小中学生全員に展覧会チラシを配布し、美術館広報紙を年2回発行した。				
	目標に対する成果と達成状況	展覧会については、本館231日間、分館208日間開催し、展覧会関連イベントも17回実施した。分館のワークショップ「くまびで作ろう！」も、新型コロナウイルス感染症の影響により3年連続中止となっていたが、ようやく実施することができた。 来館者数については、両館合わせて11,880人で、昨年度と比較して3,148人増加した。各種イベントへの協賛などにより来館者が大幅に増加したためと考えられる。 図録等刊行物については、特別展開催に伴う展覧会図録・記録集3冊、美術館年報、美術館広報紙2回を発行した。 作品についても、購入3点、寄贈7点の収集を行った。		自己評価 (B) A: 目標を超えて達成した B: 概ね目標は達成した C: 目標を下回った D: 目標を大きく下回った		
事業の課題	区分	状況		課題の総括		
	事業ニーズの状況	<input type="checkbox"/> 増加	<input checked="" type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	・記念展や関連事業の実施など、展覧会の予算が厳しい中、いかに創意工夫して魅力ある展覧会を開催するか、そして、来館者の増加に繋げていくかが課題である。	
	見直しの必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり	・講演会やワークショップ等の関連イベントの開催や学校との連携など、教育普及活動の充実を図っていくことが課題である。	
	有効性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり	・施設整備については、両館とも各設備の老朽化に対し、中長期の計画に基づき修繕を行っていく必要がある。	
総合評価(教育長・次長)	令和4年度も、7月から9月の「第7波」、11月末から1月下旬にかけてのオミクロン株による「第8波」と、新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、感染予防と創意工夫を重ね、学校や関係団体とも連携を図り、各種展覧会をはじめ、アーティストトークや展示解説会等の企画・開催等を通じて芸術・美術への関心を高めるとともに、来館者の増加や当地域の芸術文化レベルの向上に努めたことで、前年比36%増の11,880名の来館者に観覧いただいた。 新型コロナウイルス感染症が5類感染症移行となった現在、今後は、これまでのコロナ禍で培った経験を生かし、単にコロナ禍前に戻すという視点にとどまらず、新たな視点や内容での事業展開に取り組み、美術館という教育施設の責務を果たし、市民に対して質の高い美術作品に触れる機会を提供していくとともに、毎年の指摘事項でもあるが、より幅広い世代に親しんでもらえるよう、企画を積極的に進めていきたい。				評価【B】	
					前年度評価(B)	



		担当課名		文化振興課		
第2次田辺市総合計画に位置付けている項目		政策	施策	単位施策		
		人	3.文化	(1)文化振興		
事業名		文化振興事業				
事業の概要等	事業の目的	ふるさと文化の普及、発展、継承を図り、優れた芸術鑑賞の機会や文化芸術活動の発表の場を提供するなど、活力ある市民の自主的・創造的な文化活動を支援・育成する。				
	事業の内容・現状	(1)田辺市美術展覧会(市展) 田辺市を中心とする紀南地域の芸術文化の振興を図るため、高校生以上を対象にした、書・洋画・写真・生花・彫塑・工芸の各分野の公募による美術展覧会。 (2)田辺市文化事業 優れた芸術を鑑賞する機会や文化芸術団体の公演又は発表の場を提供する事業。地元の団体等による合唱や吹奏楽の発表会のほか、オーケストラなど舞台芸術の各種公演を行う。 (3)田辺市ふるさと文化振興補助金の交付 市民文化の普及、推進を図るため、伝統芸能の継承、文化の創造を支援するための補助金。田辺市文化協会及び市内の文化活動団体(公募。2団体まで)を対象としている。 (4)紀南文化会館の運営・管理 文化振興の拠点施設である紀南文化会館の維持管理及び指定管理者への指導などを行う。				
	運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 民間委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金交付 <input checked="" type="checkbox"/> その他				
	根拠法令等	文化芸術基本法、劇場、音楽堂等の活性化に関する法律、田辺市美術展覧会運営委員会条例、障害者による文化芸術活動の推進に関する法律、田辺市ふるさと文化振興補助金交付審査委員会条例、紀南文化会館管理条例 等				
	事業コスト	R3年度	R4年度	R4年度決算歳出節別内訳(千円)		R4年度決算財源内訳(千円)
	予算額(千円)	121,546	125,757	報酬	468	国支出金 1,486
	決算額(千円)	103,420	122,359	報償費	2,856	県支出金 0
	事業の数値実績	R3年度	R4年度	旅費	33	地方債 0
	市展出品数(点)	0	251	需用費	18,375	その他 9,536
	市展入場者数(人)	0	3,497	役務費	890	
	文化事業入場者数(人)	895	2,218	委託料	94,473	
	文協フェス出品・出演者(人)	386	613	使用料及び賃借料	2,764	
	文協フェス入場者(人)	1,586	2,933	負担金補助及び交付金	2,500	
	ふるさと文化振興補助金応募件数	0	0			一般財源 111,337
紀南文化会館施設利用延べ日数(日)	994	1,337	計	122,359	計 122,359	
上記以外のR4年度の実績	田辺ONE未来デザイン推進本部「紀南文化会館大規模改修部会」において、改修のスケジュール及び方向性について庁内合意を得た。					
目標と達成状況	事業の目標	(1)市展 出品数(出品者)と入場者数を増加させ、市民の芸術活動を活性化させる。 (2)文化事業 幅広い分野の公演を実施し、市民が舞台芸術に親しむ機会を増やす。 (3)補助金 ①文協フェスティバルを開催するなど、田辺市文化協会の活性化をめざす。 ②地域の文化活動に補助金制度を活用してもらう。 (4)紀南文化会館 指定管理者と連携し、施設利用に関して質の良いサービスを提供するとともに必要な修繕を行い、利用者が安全・安心して利用できるように努める。				
	R3年度の課題に対する取組状況	紀南文化会館を利用して実施する市展、文化事業及び文協フェスティバルでは、新型コロナウイルス感染症対策として来館者の記名、検温、手指の消毒、マスク着用を徹底した。紀南文化会館は、指定管理者と連携を密にし、定期報告時等に聴取・指導等を実施した。				
	目標に対する成果と達成状況	(1)市展 3年ぶりに開催(第67回)。 (2)文化事業 パリトン、クラシックバレエ、合唱祭、吹奏楽祭、弦楽合奏、新人コンサート、オーケストラを実施。 (3)補助金 ①文化協会は、第30回文協フェスティバル開催及び会報誌発行。 ②公募分は問い合わせはあれど応募にいたらず。 (4)紀南文化会館 施設利用(稼働率)がコロナ禍前(H30)の約96%まで回復。火災報知器及び非常用発電設備を修繕。	自己評価 (B) A: 目標を超えて達成した B: 概ね目標は達成した C: 目標を下回った D: 目標を大きく下回った			
事業の課題	区分	状況			課題の総括	
	事業ニーズの状況	<input type="checkbox"/> 増加	<input checked="" type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	新型コロナウイルス感染症に関する国等の規制が緩和されたことによりほとんどの事業を実施したが、市民の文化活動は全般的に控える風潮があり、各事業の参加者数や紀南文化会館の貸館利用も前年度より復調はしたものの、コロナ禍前(H30)には及ばなかった。 紀南文化会館については、大規模改修に向け、改修箇所選定のための劣化度調査やニーズ調査が必要。	
	見直しの必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり		
	有効性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり		
	効率性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり		
総合評価(教育長・次長)	令和4年度は、7月から9月の「第7波」、11月末から1月下旬にかけてのオミクロン株による「第8波」と、新型コロナウイルス感染症の影響が続く中でも、感染状況が落ち着いている時期には感染症予防に努めながら3年ぶりに市展を開催するなど、創意工夫して事業を実施することができた。 新型コロナウイルス感染症が5類感染症移行となった現在、今後は、これまでのコロナ禍で培った経験を生かし、単にコロナ禍前に戻すという視点にとどまらず、創意工夫を重ね、新たな視点や内容での事業展開に取り組み、ウィズコロナにおける文化振興事業を止めることのないよう、可能な限り文化活動を沈下させることなく、実施していきたい。 また、紀南文化会館の大規模改修に向けた取組を、一層推進するよう努めたい。					評価【B】
						前年度評価(B)

		担当課名		文化振興課			
第2次田辺市総合計画に位置付けている項目	政策	施策		単 位 施 策			
	人	3. 文化		(2) 世界遺産、文化財			
事業名		文化財保存・整備、調査・研究、普及・顕彰事業					
事業の概要等	事業の目的	市内に所在する文化財の調査・研究を進め、保護資料を作成するとともに、文化財整備事業を進め貴重な文化財を保護する。また、普及・顕彰事業では、郷土の歴史・自然を学ぶ機会や文化財の保存活動への支援を通じて、文化財を後世に伝える。					
	事業の内容・現状	市内に所在する自然や遺跡、文化遺産の調査・研究を行い、郷土の歴史や文化を明らかにし、保護資料を作成する。得られた成果は、文化講演会や刊行物、歴史民俗資料館を通じて情報発信する。 また、指定文化財保持者による保護・継承活動や顕彰・普及事業に対して、事業費補助などの支援を行う。 文化財保存・整備事業では、特別天然記念物食害対策防護柵設置事業のように文化財の保護に加え林業施策との両立のほか、文化財の修理や適切な維持管理に努める。					
	運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 民間委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他					
	根拠法令等	文化財保護法、和歌山県文化財保護条例、田辺市文化財保護条例 田辺市指定文化財等補助金交付要綱 など					
	事業コスト	R3年度	R4年度	R4年度決算歳出節別内訳(千円)		R4年度決算財源内訳(千円)	
	予算額(千円)	11,565	10,982	報酬・報償費・旅費	744	国支出金	5,268
	決算額(千円)	11,469	11,156	需用費	592	県支出金	263
	事業の数値実績	R3年度	R4年度	使用料及賃借料	1,164	地方債	
	文化講演会参加者数(人)	31	—	工事請負費	7,854	その他	
	顕彰事業補助件数(件)	3	2	負担金補助及交付金	802	一般財源	5,625
	指定文化財件数(件)	205	205	計	11,156	計	11,156
	上記以外のR4年度の実績	田辺歴史民俗資料館入館者数：3,156人    大塔歴史民俗資料館入館者数：73人					
目標と達成状況	事業の目標	①保存・整備事業：カモンカ食害対策防護柵設置事業ほか ②調査・研究事業：市内遺跡発掘調査、資料館所蔵や市内所在資料の調査・整理ほか ③普及・顕彰事業：文化講演会の開催、指定文化財保存顕彰事業（事業補助）ほか					
	R3年度の課題に対する取組状況	カモンカ食害対策防護柵設置事業は、生息状況調査等に基づき適切に実施している。普及・顕彰事業のうち文化講演会は、講師の事情により未開催となった。歴史民俗資料館では新型コロナウイルス感染症拡大防止のため歴史講座を中止したが、企画展・特別陳列展示・体験学習は感染症対策等を講じて開催した。					
	目標に対する成果と達成状況	①保存・整備事業 カモンカ食害対策防護柵設置事業：総延長1,805m ②調査・研究事業 市内遺跡発掘調査：遺跡7箇所 ③普及・顕彰事業 ・資料館 <input type="checkbox"/> 企画展：1回 660人 <input type="checkbox"/> 特別陳列：1回 615人 <input type="checkbox"/> 体験学習（勾玉・鋳造）65人 ・指定文化財保存顕彰事業（補助件数）2件				自己評価（B） A：目標を超えて達成した B：概ね目標は達成した C：目標を下回った D：目標を大きく下回った	
事業の課題	区分	状 況			課 題 の 総 括		
	事業ニーズの状況	<input type="checkbox"/> 増加	<input checked="" type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	事業については、調査結果やこれまでの課題を踏まえ、概ね計画通り実施できたものと考えている。新型コロナウイルス感染症対策を行った上での開催にもかかわらず、企画展等や体験学習イベントには多くの来場者があり、郷土の歴史や文化財に対する市民の関心の高さが窺えた。こうした状況を踏まえ、市内の文化財の調査・研究と情報発信の充実にも今後も努めていきたい。		
	見直しの必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり			
	有効性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり			
効率性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり				
総合評価（教育長・次長）	市内に所在する文化財に対し、私たち市民一人ひとりが誇りと愛着を持ち、市民共有の貴重な財産として、未来へしっかりと継承していくことは、郷土愛を育む上でも、非常に重要で、地道に継続していくべき施策であると言える。 そのため、文化財の保存（保全・整備）、調査研究等を通して得られた成果については、わかりやすく解説したり情報発信するなど、多くの人々に文化財への興味・関心を持ってもらえるよう、創意工夫に努め、さらなる積極的な啓発に向けて取り組んでいきたい。 また、文化財法改正に伴う、文化財の活用という側面についても、文化財審議会をはじめ、関係機関・団体と連携を図っていきたい。						
	評価【B】						
	前年度評価（B）						

		担当課名		文化振興課		
第2次田辺市総合計画に位置付けている項目		政策	施策	単 位 施 策		
		人	3. 文化	(2) 世界遺産、文化財		
事業名		世界遺産保全事業				
事業概要	事業の目的	世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」のうち、熊野本宮大社をはじめ本市が有する登録資産を人類の掛替えのない財産として守り後世に継承するため、田辺市歴史文化的景観保全条例に基づく許認可制度(運用)や田辺市熊野古道の森を守り育む未来基金条例を活用し、登録資産周辺のバッファゾーン(緩衝地帯)の文化的景観を保全する。				
	事業の内容・現状	三県協議会(策定)の包括的な保存管理計画及び田辺市(策定)の保存管理計画に基づき本市が有する登録資産及び周辺のバッファゾーン(緩衝地帯)を適切に保全するため、熊野参詣道では、日常的な巡視や草刈り・小規模修繕等の維持管理業務を本宮町森林組合と中辺路町森林組合に委託している。また、指定文化財保持者による保護・継承活動や顕彰・普及事業に対して事業費補助などの支援を行う。				
	運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 民間委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他				
	根拠法令等	文化財保護法、和歌山県景観条例、田辺市歴史文化的景観保全条例 田辺市文化財保護条例、田辺市熊野古道の森を守り育む未来基金条例 田辺市指定文化財等補助金交付要綱 ほか				
	事業コスト	R3年度	R4年度	R4年度決算歳出節別内訳(千円)		R4年度決算財源内訳(千円)
	予算額(千円)	15,608	8,763	報酬	117	国支出金
	決算額(千円)	14,735	7,923	報償費	217	県支出金 2,829
	事業の数値実績	R3年度	R4年度	旅費	251	地方債
	景観保全審議会(回数)	1	2	需用費	1,422	その他 502
	熊野古道の森保全委員会(回数)	1	1	委託料	4,726	一般財源 4,592
目標と達成状況	事業の目標	①保全対策…文化財の保存・整備、修繕等、啓発活動 ②景観保全審議会…文化的景観保全のための調査審議(議案審議、報告事項に対する意見具申) ③熊野参詣道の維持管理…草刈り等の維持管理、災害時の確認及び小規模修繕を本宮町・中辺路町森林組合に委託。また、長尾坂～捨木峠についても、地元組合に委託 ④熊野古道の森保全事業…バッファゾーンの山林購入等(文化的景観の保全のための啓発活動を含む) ⑤史跡熊野参詣道保存活用計画の策定…登録資産の保存活用・未指定の文化遺産の価値評価等について策定				
	R3年度の課題に対する取組状況	熊野古道の森を守り育む未来基金等を活用し、引き続き熊野参詣道周辺バッファゾーンの適切な景観保全に努めている。また、参詣道の維持管理を行うための受け皿として、新たな地元団体の育成にも着手している。				
	目標に対する成果と達成状況	①…参詣道(古道)等の修復・修繕 2か所 ②…1回開催(コロナ禍のため書面開催) ③…巡視(毎月)、草刈り(年2回)、小修繕(随時必要に応じて) ④…熊野古道の森を守り育む未来基金による山林購入(本宮町大居地内) ⑤…概ね完成しているが、最終確認が必要(R5)			自己評価 ( B ) A: 目標を超えて達成した B: 概ね目標は達成した C: 目標を下回った D: 目標を大きく下回った	
	区 分	状 況			課 題 の 総 括	
	事業ニーズの状況	<input type="checkbox"/> 増加	<input checked="" type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	世界遺産の保全については、維持管理業務委託等により適切に実施するとともに、管理の効率化に努める。 併せて、熊野古道の森を守り育む未来基金の活用により古道周辺のバッファゾーンにおける文化的景観の保全に努める。 また、世界遺産関連の文化財については、保存活用計画に基づき、未指定の古道を含めた調査と価値付けを継続する。	
	見直しの必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり		
	有効性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり		
	効率性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり		
	総合評価(教育長・次長)	世界遺産は人類の共通の財産であり、そこに暮らす私たち市民の誇りでもあると同時に、将来にわたりその価値を守り高めていく責任をも負っている。 自然災害や変化する生活スタイルから、世界遺産として相応しい文化的景観を守り、未来へと繋げていくことの重要性や、SDGsの森との共生を再認識し、今後も、関係機関や土地所有者、文化財関係者、観光関係者等、様々な関係者の理解と協力の下、古道の管理・保全・整備はもとより、その活用という視点からも、「熊野古道の森を守り育む未来基金」も活用しながら、より積極的な保全・整備・継承のための努力を続けていかなければならない。 新型コロナウイルス感染症が5類感染症移行となった現在、世界遺産を訪れる来訪者はコロナ禍前に戻りつつあり、今後は、令和6年度に世界遺産登録20周年を迎えることから、大きな節目として、取組を積極的に展開したい。				評 価 【 B 】
						前年度評価 ( B )

		担当課名		生涯学習課		
第2次田辺市総合計画に位置付けている項目	政策	施策		単 位 施 策		
	人	4. 生涯学習		(1) 生涯学習		
事業名		公民館事業				
事業概要等	事業の目的	ぬくもりのある社会の実現と地域の活性化を目指し、関係教育機関・団体と連携を図りながら、住民の交流の促進、地域づくりに繋がる学習活動の推進、人権教育啓発及び学社融合の取組を行う。				
	事業の内容・現状	①地域住民の交流の促進を図るための各種事業の実施 各種文化・スポーツ事業、教室、サークル支援等 ②地域の課題解決と、魅力ある地域を作るための学習活動の実施 環境問題、防災、福祉等の、現代的課題や地域の課題に関する学習会 ③人が大切にされるまちづくりを推進するための人権教育啓発の取組 各公民館における地域人権学習会の開催及び指導者層を対象とした研修の実施 ④地域全体での子育てと地域の活性化を図る学社融合事業の取組 公民館、学校が連携した子どもの健全育成と地域コミュニティの形成を図るための取組 ⑤地域における生涯学習活動の拠点となる社会教育施設の整備及び維持管理				
	運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 民間委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他				
	根拠法令等	社会教育法				
	事業コスト	R3年度	R4年度	R4年度決算歳出節別内訳(千円)		R4年度決算財源内訳(千円)
	予算額(千円)	68,809	66,905	報償費	2,578	国支出金
	決算額(千円)	59,522	60,351	旅費	332	県支出金
	事業の数値実績	R3年度	R4年度	需用費	23,654	地方債
	公民館事業延べ参加者数(人)	61,689	74,126	役務費	4,436	その他
				委託料	12,967	
				使用料及び賃借料	1,594	
				備品購入費	1,144	
				負担金補助及び交付金	1,137	
				その他	12,509	一般財源 60351
			計	60,351	計 60,351	
上記以外のR4年度の実績	稲成公民館建築事業：施設整備工事、工事施工監理業務 備品購入ほか (事業費 225,232千円)					
目標と達成状況	事業の目標	生涯学習の推進と地域の活性化をめざし、関係教育機関・団体と連携を図りながら、住民の交流の促進、地域づくりに繋がる学習活動の推進、人権教育啓発及び学社融合の取組を行う。				
	R3年度の課題に対する取組状況	地域の学習・交流の場として、また地域づくりの拠点としての役割を果たすため、それぞれの地域で重点アクションプランを設定し、地域の活性化や課題解決に向けた事業展開に努めた。また、令和5年度からの5年間の活動の方向性と具体的な事業を示した第2次田辺市地域生涯学習計画(後期計画)を策定した。 学社融合に関しては、28の学社融合推進協議会を中心に地域の人材・資源を有効に活用し学校・家庭・地域が一体となり「学校を核とした地域づくり」に向けた取組を推進するとともに、協議会委員、教職員及び社会教育関係職員を対象に「学社融合研修会」(参加者数：97名)を開催した。また、公民館職員の資質向上に向け、積極的に様々な研修会に参加するとともに、毎月開催の公民館主事会での研修などにより職員の資質の向上を図った。				
	目標に対する成果と達成状況	新型コロナウイルス感染症対策のため、事業を中止することもあったが、これまでの経験をもとに創意工夫し、各種事業を開催するとともに、高齢者のデジタル社会参画への支えを目的としたスマホ講座を引き続き開催した。また、各公民館の今後の活動方針となる第2次田辺市地域生涯学習計画(後期計画)を策定し取組の充実を努めた。		自己評価 ( B ) A：目標を超えて達成した B：概ね目標は達成した C：目標を下回った D：目標を大きく下回った		
事業の課題	区 分	状 況		課 題 の 総 括		
	事業ニーズの状況	<input type="checkbox"/> 増加	<input checked="" type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	公民館に求められる地域づくりや地域活性化のための拠点としての役割を果たしていくため、様々な地域課題の解決や住民同士の交流、魅力ある地域づくりに繋がる取組を推進するとともに、デジタル化の推進やSDGsの目標達成に向けた学びの推進など従来の活動にとらわれず、状況に応じた、よりの確で効果的な活動を展開することが重要である。 また、公民館での学びを通じて、住民が主体的な活動に取り組んでいけるよう、人材の育成に努めるとともに、こうした取組を推進するために公民館職員の資質向上にも努めていく必要がある。	
	見直しの必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり		
	有効性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり		
効率性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり			
総合評価(教育長・次長)	令和4年度も、7月から9月の「第7波」、11月末から1月下旬にかけてのオミクロン株による「第8波」と、新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、各館では、地域の学習・交流の場として、また、地域づくりとしての役割を果たすべく、年々高い意識を持って、様々な地域課題の解決や魅力ある地域づくりにつながるよう、これまでのコロナ対応の経験を踏まえ、感染症対策を考慮した上で創意工夫し、事業実施している。 各公民館の今後の活動方針となる第2次田辺市地域生涯学習計画(後期計画)を策定し、令和5年度以降の取組の充実につなげることもできた。 新型コロナウイルス感染症が5類感染症移行となった現在、今後は、これまでのコロナ禍で培った経験を生かし、単にコロナ禍前に戻すという視点にとどまらず、地域の活性化や地域課題の解決、人材の育成、学校・家庭・地域が一体となった学社融合推進協議会の取組など、新たな視点や内容で、地域に密着した社会教育施設として、地域の特性・人材を生かした、より積極的に具体的な公民館事業を展開していきたい。				評価 【 B 】  前年度評価 ( B )	

		担当課名		生涯学習課		
第2次田辺市総合計画に位置付けている項目	政策	施策		単 位 施 策		
	人	4. 生涯学習		(1) 生涯学習		
事業名		人材育成講座「まちづくり市民カレッジⅢ（スリー）」				
事業の概要等	事業の目的	魅力あるまちづくりを推進するために、地域の豊かな自然、歴史、文化、人材等を見つめ直し、ふるさと田辺を知り、学び、体験し、発信する「地域学」講座として、平成23年度～25年度に開催した「まちづくり市民カレッジ」を進化させた「まちづくり市民カレッジⅢ（スリー）」を実施し、田辺市の未来を担う人づくりに努める。				
	事業の内容・現状	過疎化や少子高齢化、核家族化の進行とともに、地域コミュニティを担う組織の弱体化が進み、また、地域でお互いに支え合ってきた住民同士のつながりも希薄化している。地域づくりを進める上での基盤とは「住民自治（自分たちの課題を自分たちで解決する営み）」であり、その「住民自治」を機能させるためには、地域コミュニティの再構築が必要である。また、将来にわたって地域に人が暮らし、かつ地域が元気である「持続可能な地域づくり」を進めていくためには、自分たちの地域、暮らしは自分たちの手で守り、創っていくとする「自治の精神」を持った人材（地域のリーダー、地域のサポーター）の育成を図る必要があることから、地域で活躍する方々を講師に招き、講演会及びディスカッション形式で講座を実施する。				
	運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 民間委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他				
	根拠法令等					
	事業コスト	R3年度	R4年度	R4年度決算歳出節別内訳(千円)		R4年度決算財源内訳(千円)
	予算額(千円)	1,227	927	報償費	147	国支出金 0
	決算額(千円)	270	252	旅費	9	県支出金 0
	事業の数値実績	R3年度	R4年度	需用費	5	地方債 0
	講座実施回数(回)	3	3	役務費	49	その他 0
	受講者数(人)	363	125	使用料及び賃借料	41	一般財源 251
			計	251	計 251	
上記以外のR4年度の実績	7/17 一般公開講座「田辺の明日を考えるシンポジウム～あなたとともに未来へつなぐ道を創る～」 10/13 出張講座【中芳養中学校】伝えたい！まちの魅力 田辺暮らしのメリットとは 11/16 出張講座【神島高校】伝えたい！まちの魅力 田辺暮らしのメリットとは					
事業の目標	人材育成講座の参加人数の目標を300人とする。					
R3年度の課題に対する取組状況	令和4年度は田辺市社会教育委員会議人材育成事業企画部会を6回を開いて事業の企画立案を行い、計3回の人材育成講座を実施した。より多くの人に参加してもらうため、今年度は新たに中学生をターゲットとした出張講座を実施したほか、昨年度に引き続き高校出張講座を実施した。田辺高校においても1年生280人を対象に実施する方向で検討していたが、高校側との調整がつかず実施には至らなかった。また、一般公開講座としては、令和3年度に新型コロナウイルス感染症拡大の影響で中止となった「田辺の明日を考えるシンポジウム」を実施した。					
目標に対する成果と達成状況	田辺高校における出張講座の実施に至らず、数値としては目標を下回る結果となったが、中学校出張講座実施後のアンケートによると、講師の生き方や物事の見方などが心に響いた生徒も多く、田辺市の未来を担う人づくりに寄与できたものと考えている。			自己評価 (C) A: 目標を超えて達成した B: 概ね目標は達成した C: 目標を下回った D: 目標を大きく下回った		
事業の課題	区 分	状 況			課 題 の 総 括	
	事業ニーズの状況	<input checked="" type="checkbox"/> 増加	<input type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	中学校・高校への出張講座については、一定の形が整いつつあるが、今後の継続的かつ効果的な実施に向けて中学校や高校との調整が課題と考えている。一般公開講座については、講座のテーマ設定や周知・広報における情報の伝え方など、より多くの参加が得られるよう工夫する必要がある。	
	見直しの必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり		
	有効性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり		
効率性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり			
総合評価(教育長・次長)	地域の活性化や自治機能の維持向上のために最も重要な要素の一つが人材の育成・確保であり、本事業はいわゆる「お仕着せ」型の講座・講演ではなく、将来この地域を支える若い世代を中心に、自分たちのまちの現在と未来を改めて考えてもらおうとする、大変有意義な講座であると言える。 令和4年度は、前年度に引き続き、7月から9月の「第7波」、11月末から1月下旬にかけてのオミクロン株による「第8波」と、新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、創意工夫を行いながら実施し、一定の実績を残すことができた。 新型コロナウイルス感染症が5類感染症移行となった現在、今後も、これまでのコロナ禍で培った経験を生かし、単にコロナ禍前に戻すという視点にとどまらず、新たな視点や内容でウィズコロナにおける開催形態を考慮しながら、若い世代に参加してもらえようような工夫や検討を重ね、様々な視点から地域の未来を議論することができる人材育成講座に発展させたい。				評 価 【 B 】	
					前年度評価 (A)	

		担当課名		図書館			
第2次田辺市総合計画に位置付けている項目		政策	施策	単 位 施 策			
		人	4. 生涯学習	(1) 生涯学習			
事業名		図書館管理運営事業					
事業概要等	事業の目的	公共図書館は市民生活に欠かせない施設であり、近年の社会環境の変化に即応した地域の情報発信及び生涯学習支援の拠点、子供の読書活動の推進を図る施設として、その役割を果たさなければならない。そのため、すべての市民が身近に図書館を利用できるよう、効率的・効果的な図書館サービスネットワークの構築を図る必要がある。					
	事業の内容・現状	<p>【読書活動の推進】</p> ブックスタート、読み聞かせ、ブックトーク、団体貸出の実施により、子供たちが読書に親しめる環境づくりに取り組んでいる。併せて、子供の読書活動推進ボランティアの育成・支援を行っている。読書離れが進む中学生・高校生対象の取組としては、「知的書評合戦 Y A ! ビブリオバトル in たなべる」(中学生の部・高校生の部)が定着してきており、各部の優勝者は県大会への出場を果たしている。また、一般対象の講演会・各種講座を開催し、市民の読書・学習意欲の向上を図っている。 <p>【資料整備と蔵書の充実】</p> 市民からの幅広い要望に応じられるよう、所蔵資料の充実を図り、地域の特性を生かした資料の整備に取り組んでいる。H26年度開始の貴重資料の電子化により、地方新聞を順次館内パソコンで一般に公開している。 <p>【情報通信を活用したサービスの充実】</p> パソコン・携帯電話・OPAC(3台)からの蔵書検索・図書予約と、館内利用者端末による情報収集支援を行っている。 <p>【移動図書館等の充実】</p> 広い市域の読書環境整備の均等化を図るため、本館・分室から比較的距离のある地域や小学校を移動図書館車で月に1回巡回し図書の貸出を行っている。					
	運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 民間委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他					
	根拠法令等						
	事業コスト	R3年度	R4年度	R4年度決算歳出節別内訳(千円)		R4年度決算財源内訳(千円)	
	予算額(千円)	48,862	49,862	報酬	175	国支出金	
	決算額(千円)	47,111	48,425	報償費	33	県支出金	
	事業の数値実績	R3年度	R4年度	旅費	446	地方債	
	本館入館者数(人)	167,107	186,139	需用費	15,267	その他	1,836
	図書受入冊数(冊)	10,053	8,860	役務費	633	一般財源	46,589
				委託料	8,200		
				使用料及び賃借料	6,686		
				備品購入費	16,934		
				負担金補助及び交付金	44		
				公課金	7		
			計	48,425	計	48,425	
上記以外のR4年度の実績	交流ホール市民作品展等(16回)、人形劇(1回)、図書館見学等の受入れ(小学校7回、中学校1回)、職場体験(中学生2校4名)、一般書・児童書の福袋(1月開館時)、講演会「今村翔吾のヒソヒソ話」(直木賞作家)						
目標と達成状況	事業の目標	・学校、学校図書館との連携を強化し、子供の読書活動の推進を進める。 ・高齢者の方が利用しやすい資料(大活字本、朗読CD)の充実を図る。					
	R3年度の課題に対する取組状況	新型コロナウイルス感染症予防のため、参加者数を少なく設定したり定員を設けたりする中での事業の実施となった。一方、資料整備と蔵書の充実については、ある程度の成果を挙げられた。					
	目標に対する成果と達成状況	・学校、幼稚園、保育所への巡回貸出や団体貸出、学校への出前授業を通じ子供たちの読書環境の充実に努めた。 ・大活字本の所蔵冊数は1,118冊(R4末)で、57冊を購入・配架替え等することで、高齢者をはじめ多数の方に利用いただけた。		自己評価 (C) A: 目標を超えて達成した B: 概ね目標は達成した C: 目標を下回った D: 目標を大きく下回った			
事業の課題	区分	状 況		課 題 の 総 括			
	事業ニーズの状況	<input checked="" type="checkbox"/> 増加	<input type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	生涯学習の拠点、世代を超えた交流の場として、市民生活になくてはならない施設となれるよう、図書館資料の充実と職員資質の向上に努めていきたい。		
	見直しの必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり			
	有効性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり			
効率性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり				
総合評価(教育長・次長)	昨今、公共図書館に求められる役割はより多様化してきており、単に図書貸出だけでなく、地域における情報発信や生涯学習支援、子供たちの読書活動推進等、そのニーズは多岐にわたる。 令和4年度も、7月からの9月の「第7波」、11月末から1月下旬にかけてのオミクロン株による「第8波」と、新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、参加者が一堂に会する事業(講演会・朗読会・人形劇等)については、感染予防と創意工夫を凝らして実施した。また、子どもたちが本に親しむための環境づくりや、一般向けの講演会、各種講座による読書意欲や学習意欲の向上等の読書活動の啓発をはじめ、蔵書・資料の整備や蔵書の拡充など等に取り組むなど、図書館事業を推進することにより、来館者は約186,000人、貸出冊数は33万冊を超えるなど、一定の成果を上げることができた。 新型コロナウイルス感染症が5類感染症移行となった現在、今後は、これまでのコロナ禍で培った経験を生かし、単にコロナ禍前に戻すという視点に止まらず、新たな視点や内容で創意工夫を重ねながら地域の特性・人材を生かした、より積極的な図書館事業を展開していきたい。				評価【B】		
					前年度評価(B)		

		担当課名		スポーツ振興課		
第2次田辺市総合計画に位置付けている項目		政策	施策		単位施策	
		人	5. スポーツ振興		(1) スポーツ振興	
事業名		スポーツ・レクリエーション機会の充実				
事業概要等	事業の目的	◇スポーツに親しむ機会の拡充、スポーツに対する市民の関心を高めるため各種大会等を開催する。 ◇各種スポーツ大会を誘致・実施することで、田辺市のPR、市への経済効果をもたらす。				
	事業の内容・現状	◇市民体育祭 ◇市民スポーツ・レクリエーション祭 ◇ニュースポーツ教室（スポーツ推進委員協議会） ◇関西実業団対抗駅伝競走大会 ◇熊野古道近野山間マラソン大会（中止） ◇熊野本宮八咫鳥駅伝大会（中止）				
	運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 民間委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他				
	根拠法令等	田辺市スポーツ推進委員規則、田辺市補助金等交付規則 等				
	事業コスト	R3年度	R4年度	R4年度決算歳出節別内訳(千円)		
	予算額(千円)	6,442	5,842	スポーツ推進委員報酬	1,842	国支出金
	決算額(千円)	5,033	4,103	市民体育祭・市民スポレク祭補助金	648	県支出金
	事業の数値実績	R3年度	R4年度	関西実業団対抗駅伝競走大会補助金	1,613	地方債
	市民体育祭参加者数(人)	1,548	1,942	熊野古道近野山間マラソン大会補助	0	その他
	ニュースポーツ教室参加者数(人)	87	174	熊野本宮八咫鳥駅伝大会補助金	0	一般財源
市民スポレク祭参加者数(人)	1,082	990	計	4,103	計	4,103
上記以外のR4年度の実績						
目標と達成状況	事業の目標	◇市民体育祭、市民スポーツ・レクリエーション祭、ニュースポーツ教室を開催する。 ◇市外からの誘客につながる関西実業団対抗駅伝大会を開催し、参加者数の増加に努める。				
	R3年度の課題に対する取組状況	市民のスポーツに親しむ機会充実のため、定期的にニュースポーツ教室を実施した。また、行政局地域の方が参加しやすいよう、行政局管内でも実施した。				
	目標に対する成果と達成状況	・第46回市民体育祭の開催 19競技 1,942名参加 ※R3 19競技 1,548名参加 ・第18回市民スポーツレクリエーション祭の開催 12競技 990名参加 ※R3 14競技 1,082名参加 ・ニュースポーツ教室の開催 10種目(17回) 174名参加 ※R3 8種目(9回) 87名参加 ・第65回関西実業団対抗駅伝競走大会の開催 15チーム 約100名参加 ボランティア 0名 ※R3 12チーム 約80名参加 ボランティア 0名		自己評価 ( B ) A：目標を超えて達成した B：概ね目標は達成した C：目標を下回った D：目標を大きく下回った		
事業の課題	区分	状況			課題の総括	
	事業ニーズの状況	<input type="checkbox"/> 増加	<input checked="" type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	令和3年度同様、新型コロナウイルス感染症の影響により、市民体育祭や市民スポレク祭の開催が厳しい状況にある団体もあり、実施競技数が少なかった。各種事業において、参加者の固定化が見られる。「ニュースポーツ教室」の実施に当たっては、公民館等と連携を図るとともに、開催曜日や時間の見直しを行い、より参加しやすい環境整備に努める。市民体育祭・市民スポレク祭については、事業自体の見直しを行う必要がある。	
	見直しの必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり		
	有効性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり		
	効率性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり		
総合評価(教育長・次長)		生涯を通じてスポーツに親しむことのできる環境や機会を提供するため、毎年開催している市民体育祭や市民スポ・レク祭等の意義は大きい。 令和4年度も、7月からの9月に「第7波」、11月末から1月下旬にかけてのオミクロン株による「第8波」と、新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、参加者が一堂に会する事業についても、市のイベント開催基準に沿い、中止せざるを得ない事業もあったが、参加者の固定化や参加人数の伸び悩みなどの課題がありながらも、感染予防を万全に期し、創意工夫しながら取り組むことができたと考える。 新型コロナウイルス感染症が5類感染症移行となった現在、今後は、これまでのコロナ禍で培った経験を生かし、単にコロナ禍前に戻すという視点にとどまらず、新たな視点や内容で創意工夫を重ねながら、各種大会の誘致やニュースポーツ、パラスポーツの普及などを通して、広く市民の方々にスポーツに興味・関心を持ってもらえるよう取組を継続し、積極的に事業展開していきたい。			評価 【 B 】	
					前年度評価 ( B )	

		担当課名		スポーツ振興課			
第2次田辺市総合計画に位置付けている項目		政策	施策		単 位 施 策		
		人	5. スポーツ振興		(1) スポーツ振興		
事業名		パラリンピックナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設指定と障がい者スポーツの振興					
事業の概要	事業の目的	令和3年度に引き続き、令和4年度から3年間、田辺スポーツパーク陸上競技場がパラリンピック陸上競技のナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設としての指定を受けたことに伴い、強化選手のサポートはもちろん、障がい者スポーツへの理解を深め、地域スポーツの振興に寄与する。					
	事業の内容・現状	パラリンピック陸上競技のナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設としての指定に伴い、強化選手のサポートを実施。また、強化合宿の際には、地域との交流事業を展開し、障がい者スポーツへの理解と普及を図る。					
	運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 民間委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他					
	根拠法令等						
	事業コスト	R3年度	R4年度	R4年度決算歳出節別内訳(千円)		R4年度決算財源内訳(千円)	
	予算額(千円)	5,922	4,839	旅費	7	国支出金	1,307
	決算額(千円)	1,492	1,333	委託料	1,300	県支出金	0
	事業の数値実績	R3年度	R4年度	使用料及び賃借料	26	地方債	0
	スポーツパーク 利用日数(日)	6	8			その他	0
	スポーツパーク 延べ利用者数(人)	25	27			一般財源	26
			計	1,333	計	1,333	
上記以外のR4年度の実績							
目標と達成状況	事業の目標	◇強化合宿に必要な施設備品の整備(田辺スポーツパーク) ◇強化合宿の実施及び強化選手のサポート ◇強化選手と地元との交流事業					
	R3年度の課題に対する取組状況	日本パラ陸上競技連盟から田辺スポーツパークの予約が取りづらいとの指摘を受けていたことから、先に予約している団体に日程変更や共用利用ができないかなど、できる限り利用できるように調整することとした。また、パラ陸連とのコミュニケーションが不足していたこともあり、オンラインでの会議を開催するなど協議の場を設け、お互いの情報共有に努めた。					
	目標に対する成果と達成状況	施設の日程調整が難しいこともあり、決まった選手のみが数回利用しただけとなってしまった。令和3年度はパラ陸連とのコミュニケーション不足も指摘されていたため、令和4年度はパラ陸連との協議の場を設けお互いの状況を話し合った。			自己評価 ( C ) A: 目標を超えて達成した B: 概ね目標は達成した C: 目標を下回った D: 目標を大きく下回った		
事業の課題	区 分	状 況			課 題 の 総 括		
	事業ニーズの状況	<input type="checkbox"/> 増加	<input checked="" type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	令和4年度以降もスポーツ庁他関係機関の協力を得て、指定を受けることとなった。ただ、予約が取りづらい状況は変わっていないため、今後も定期的にパラ陸連と話し合いの機会を設け、少しでも多くの選手に利用していただけるようにする必要がある。		
	見直しの必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり			
	有効性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり			
効率性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり				
総合評価(教育長・次長)		令和4年度以降もナショナルトレーニングセンターの再指定を受けることができたことは、一定の成果である。再指定に際し、関係機関との連絡調整や協議等から今後の課題が見えてきた。コロナ禍では、強化選手一堂に会しての合宿機会が少なかったが、今後、パラリンピック、アジアパラ等の大きな国際大会を控えるここ数年は特に、本市、パラ陸上競技連盟、スポーツ庁、和医大の連携、情報共有を図る中で、地元利用者との調整と強化選手が成果を上げられる合宿受入れができるよう、取り組んでいきたい。あわせて、パラスポーツの普及啓発にも取り組んでいきたい。				評 価 【 B 】	
						前年度評価 ( C )	



		担当課名		スポーツ振興課	
第2次田辺市総合計画に位置付けている項目		政策	施策	単位施策	
		人	5. スポーツ振興	(1) スポーツ振興	
事業名		スポーツ合宿・大会誘致推進事業			
事業の概要等	事業の目的	平成27年に実施された「紀の国わかやま国体・わかやま大会」時に整備した田辺スポーツパーク及び市立弓道場を中心に、市内の体育施設の利活用を促進し、施設稼働率・利用者の増加をめざす。			
	事業の内容・現状	スポーツツーリズムコーディネーターの協力を得て、高校・大学・社会人チーム等の合宿誘致を進めるとともに、広域連携による施設の効率的な運用を図るため「南紀エリアスポーツ合宿誘致協議会（平成25年度発足）」に参画し、プロモーション等共同事業を実施。			
	運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 民間委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他			
	根拠法令等				
	事業コスト	R3年度	R4年度	R4年度決算歳出節別内訳(千円)	R4年度決算財源内訳(千円)
	予算額(千円)	3,540	3,540	スポーツツーリズムコーディネーター謝礼金 2,890	国支出金
	決算額(千円)	3,002	3,133	スポーツツーリズムコーディネーター旅費(費用弁償) 243	県支出金
	事業の数値実績	R3年度	R4年度		地方債
	県外からのスポーツ合宿受入(人)	21,703	30,184		その他
				計	一般財源 3,133
			計	3,133	
上記以外のR4年度の実績					
目標と達成状況	事業の目標	県外からの合宿・大会の誘致により交流人口を増加させ、地域の活性化に結びつける。			
	R3年度の課題に対する取組状況	合宿・大会誘致の実績(数)は、コロナ禍以前は年々増加傾向にあり、一定の成果をあげられていた。新型コロナウイルス感染症の影響により、令和4年度もキャンセルはあったが、コロナ禍でも大学や高校等に直接ダイレクトメッセージを送付することで、新規団体の確保につなげることができた。 また、春と夏に利用が集中していることから、今後更に合宿・大会誘致の実績(数)を増加させるため、市民の施設利用に配慮しつつ、閑散期の施設の利用促進や大規模な合宿・大会を実施してもらえるように、競技を絞り営業を行うなど誘致活動を進めている。			
	目標に対する成果と達成状況	◇南紀エリアスポーツ合宿誘致協議会との共同での取組内容 ・ホームページ及びパンフレットの作成 ・旅行会社等への営業活動 ・県外高校・大学・社会人チーム等の合宿誘致 ・各種助成金制度の創設 ほか ◇田辺市における県外からのスポーツ合宿受入れ実績 ・令和2年度…13,041名 ・令和3年度…21,703名 ・令和4年度…30,184名		自己評価 (B) A: 目標を超えて達成した B: 概ね目標は達成した C: 目標を下回った D: 目標を大きく下回った	
事業の課題	区分	状況		課題の総括	
	事業ニーズの状況	<input checked="" type="checkbox"/> 増加	<input type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	合宿・大会誘致の実績(数)は、新型コロナウイルス感染症の影響等により、令和4年度も年間を通して4,398人の合宿キャンセルがあったが、徐々にコロナ禍前の状況に戻つつある。今後は、毎年合宿で訪れてくれていた団体に、引き続き合宿地として選んでいただけるようにコーディネーターと協力しながら誘致活動に取り組む必要がある。 また、春と夏に利用時期が集中することによる閑散期対策及び体育館・弓道場・武道館の合宿利用の促進、市民の施設利用に対する配慮についても引き続き対策が必要となる。
	見直しの必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり	
	有効性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり	
効率性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり		
総合評価(教育長・次長)		これまでスポーツ合宿や各種大会の積極的な誘致活動等により、大学や社会人チームの合宿等の実績を順調に積み重ね、交流人口の増加はもとより経済効果の面でも大きな成果を上げてきた。 令和4年度も、7月からの9月に「第7波」、11月末から1月下旬にかけてのオミクロン株による「第8波」と、新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、前年度の経験から、可能な限り万全の感染予防に努め、感染拡大対策を取りながら、積極的に誘致に取り組んだことから、コロナ禍前に復調とは行かないまでも、昨年度比約9,500人増の合宿受入という一定の成果は上げられた。 新型コロナウイルス感染症が5類感染症移行となった現在、これまでのコロナ禍で培った、創意工夫を重ねながら取り組むという経験を生かし、今後も、単にコロナ禍前に戻すという視点にとどまらず、新たな視点や内容で積極的なPR活動や誘致を継続していく必要がある。			評価【B】
					前年度評価(B)

		担当課名		生涯学習課		
第2次田辺市総合計画に位置付けている項目		政策	施策	単 位 施 策		
		希望	1. 結婚・出産・子育て	(2) 保育サービス、両立支援		
事業名		山村地域における子供の居場所づくり事業				
事業概要等	事業の目的	児童が家で一人で過ごさなければならない時間が多くなる夏休み等の長期休業日において、その時間を少しでも減らし、子供の発達段階での集団生活や多くの友達と交流することができる居場所を確保するとともに児童の健全育成に資する。				
	事業の内容・現状	学童保育所が設置されていない行政局管内において、夏休み等の長期休業日に児童が安心して安全に過ごせる居場所を確保することによって「子育て」と「保護者の就労」の両立を支援する取組として、平成29年7月から龍神・中辺路の両地域で開始した事業で、平成30年4月からは本宮地域でも開始し、初期の目的は達成している。(平成30年9月に中辺路地域で学童保育所が開設されたため、中辺路地域の居場所事業は終了している。) 対象は管内の小学校に通う1年生から6年生までの児童(定員30人)で、それぞれの地域において、子供たちの活動を見守り、支援する指導員を配置して、学習活動及び体験活動を実施している。				
	運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 民間委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他				
	根拠法令等					
	事業コスト	R3年度	R4年度	R4年度決算歳出節別内訳(千円)		R4年度決算財源内訳(千円)
	予算額(千円)	2,486	2,765	報酬	2,394	国支出金 0
	決算額(千円)	2,149	2,525	報償費	11	県支出金 0
	事業の数値実績	R3年度	R4年度	旅費	73	地方債 1,700
	開設箇所数	2	2	需用費	46	その他 787
	利用申込者数(人)	254	261	役務費	1	一般財源 38
利用者数(延べ)(人)	1,962	2,066	計	2,525	計 2,525	
上記以外のR4年度の実績	令和4年度開設日数 龍神地域 44日間 (学年始め:5日、夏季7月:7日、夏季8月:21日、冬季:6日、学年末:5日) 本宮地域 42日間 (学年始め:5日、夏季7月:7日、夏季8月:19日、冬季:6日、学年末:5日)					
目標と達成状況	事業の目標	学童保育所が設置されていない「龍神」、「本宮」の両地域において、夏休み等の長期休業日に当該区域内の小学生が安全に安心して過ごすことができる居場所を開設し、学習活動や様々な体験活動を実施する。実施に当たっては、管内の小学校を通じて全ての児童の保護者に事業実施の周知を行い、休業日区分(学年始め、夏(7月・8月)、冬、学年末)×30人(定員)×2か所=300人の利用申し込みを受け付ける。				
	R3年度の課題に対する取組状況	昨年度の課題としていた指導員の確保については、各指導員のつながりで地域在住の教員OBや保育士OB、地元に残っている若者、長期休暇で帰省している大学生に呼びかけ、確保に努めた。また、内容の改善については、外部講師の活用のほか、それぞれの指導員が創意工夫し、バードウォッチングなど新たな体験活動の導入に努めた。結果として、各期間を通じた児童及び保護者の評価はよかった。				
	目標に対する成果と達成状況	コロナ禍での事業実施であったが、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら予定どおり開設することができ、利用申込者数は両地域を合わせて261人となった。管内の全ての小学生の保護者に事業の周知を行い、利用希望者全員を受け入れてきていることから、概ね目標は達成できたと考える。 利用申込者数内訳(龍神:延べ174人 本宮:延べ87人)		自己評価 ( B ) A: 目標を超えて達成した B: 概ね目標は達成した C: 目標を下回った D: 目標を大きく下回った		
事業の課題	区 分	状 況			課 題 の 総 括	
	事業ニーズの状況	<input checked="" type="checkbox"/> 増加	<input type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	子供の居場所づくり事業は両地域で定着してきており、特に龍神地域では利用者が増加傾向にあり、会場スペースの調整や指導員の確保が課題となっている。また、配慮が必要な児童の受入が増加傾向にあり、対応について検討する必要がある。	
	見直しの必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり		
	有効性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり		
効率性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり			
総合評価(教育長・次長)	地域社会で共働き世帯が増加する中、「子育て」と「保護者の就労」の両立を支援する事業は、児童の健全育成の上でも、地域活性化の上でも重要な施策であり、また、学童保育に対するニーズも年々高まっている。 そうしたことから、平成29年度より着手した学童保育所の未設置地域における子供の居場所づくり事業は、必要性が高い施策である。 令和4年度も、7月からの9月に「第7波」、11月末から1月下旬にかけてのオミクロン株による「第8波」と新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、これまでの経験から、可能な限り万全の感染予防に努め、感染拡大対策を取りながら、利用希望者全員を受け入れ、運営することができ、一定の成果は上げられた。 新型コロナウイルス感染症が5類感染症移行となった現在、指導者の確保等の課題はあるが、これまでのコロナ禍で培った経験を生かし、単にコロナ禍前に戻すという視点に止まらず、今後も新たな視点や内容で、更に充実した取組となるよう努めていきたい。					
	評価【 B 】  前年度評価 ( B )					

令和4年度 田辺市教育委員会事務事業評価シート

【No.14】

		担当課名		教育総務課			
第2次田辺市総合計画に位置付けている項目	政策	施策		単位施策			
	希望	2. 学校教育		(1) 学校教育			
事業名	学校施設整備事業						
事業の概要等	事業の目的	学校施設は、児童生徒が1日の大半を過ごす学習や生活の場であるとともに、災害時には地域住民の避難場所としての役割を担うことから、施設の安全性確保や学習環境の整備・充実を図る。					
	事業の内容・現状	(1)空調設備整備事業 小中学校特別教室等への空調設備の整備を推進する。 (2)トイレ改修事業 学校のトイレ環境を改善し、安心して使用できる清潔で快適なトイレに改修し、良好な教育環境を確保する。 (3)バリアフリー化事業 児童生徒のみならず、避難所や地域開放など地域住民が利用することも多いため、施設のバリアフリー化を推進する。 (4)その他 普通教室の床、児童生徒用の机について紀州材を活用した木質化に努める。 安全対策のため本宮小学校の移転改築事業を実施する。					
	運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 民間委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他					
	根拠法令等	地震防災対策特別措置法、義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律					
	事業コスト	R3年度	R4年度	R4年度決算歳出節別内訳(千円)		R4年度決算財源内訳(千円)	
	予算額(千円)	361,457	344,780	需用費	1,142	国支出金	2,125
	決算額(千円)	307,117	332,795	役務費	2,889	県支出金	
	事業の数値実績	R3年度	R4年度	委託料	27,293	地方債	139,300
	空調設備	-	設計 13校	工事請負費	283,707	その他	
	トイレ改修	工事 6校	設計 2校	備品購入費	17,362	一般財源	191,370
	バリアフリー化	-	設計 4校 工事等 6校	その他	402		
	木質化事業	工事 4校 備品 8校	工事 4校 備品 8校				
	その他(新築)	設計 1校 (本宮小)	工事 1校 (本宮小)	計	332,795	計	332,795
	上記以外のR4年度の実績	長野小学校校舎屋根改修工事、中山路小学校校舎屋根・外壁改修					
目標と達成状況	事業の目標	学校整備事業について、計画、設計については児童生徒が快適な学習環境となるよう計画し、工事等の実施にあたっては、迅速に安全に実施するよう心がけ、児童生徒の学習活動への影響ができるだけないように努める。					
	R3年度の課題に対する取組状況	令和3年度に実施した事業については、概ね計画通り実施しており、体育館の非構造部材対策等については事業完成となっている。現在、継続して取り組んでいる事業(トイレ改修、木質化事業)については、施設の状況を元に計画的に進めており、新たに計画している特別教室の空調施設整備、バリアフリー化の推進などとあわせ、スムーズな事業の実施に努める。					
	目標に対する成果と達成状況	(1)空調設備整備事業 設計業務完了(中学13校) (2)トイレ改修事業 設計業務完了(2校) (3)バリアフリー化事業 設計業務完了(4校) (4)その他 木質化事業 工事及び修繕実施(6校) 新築工事(本宮小) 工事(4校)、備品(8校) 令和4年度未完成			自己評価 ( B ) A: 目標を超えて達成した B: 概ね目標は達成した C: 目標を下回った D: 目標を大きく下回った		
事業の課題	区分	状況			課題の総括		
	事業ニーズの状況	<input checked="" type="checkbox"/> 増加	<input type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	学校施設については、児童生徒の安全のため建物の改築や耐震改修、体育館の非構造部材等の耐震化対策などを優先して行っており、現在は学習環境の整備、災害時の避難所としての役割のため、各種事業を計画的に実施しているところである。		
	見直しの必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり	複数の事業を並行して実施していることから、事業完了まで時間がかかる状況となっており、また学校数が多いことから、事業費が嵩むことから、老朽化や緊急性などに応じて計画的に実施している状況である。		
	有効性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり	事業の実施にあたっては、学校をはじめ、関係機関との協議、連携が必要となり、学校運営などへの影響を最小限にとどめるよう心がけ、できるだけ早期での実施に努めていきたい。		
	効率性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり			
総合評価(教育長・次長)	学校施設は、子供たちの生活及び学習の場としての機能に加え、地域コミュニティの拠点や災害時の避難所等、地域の社会資本としての役割を担っている。そのため、安全性の確保はもとより、教育環境としての設備充実、常に大きな行政課題である。ここ数年の整備事業は、老朽校舎の改築をはじめ、学校施設の耐震化、空調設備の整備(事業の前倒しを含む)、トイレ改修(洋式化含む)、新たな法改正に伴うバリアフリー化への着手等、概ね計画どおり実施できている。年々様々な公共施設の老朽化が進行する中、学校施設については、児童生徒が安全かつ安心して生活できるよう、教育環境の充実に向けて、今後課題となる体育館への空調設備や施設の長寿命化対策など、長期的に捉えた効率的・効果的な整備計画に基づき、継続的に整備に取り組んでいきたい。					評価【A】	
						前年度評価(A)	

		担当課名		教育総務課			
第2次田辺市総合計画に位置付けている項目	政策	施策		単 位 施 策			
	希望	2. 学校教育		(1) 学校教育			
事業名		修学奨学金貸与事業					
事業の概要	事業の目的	勉学の意欲があるにもかかわらず、経済的な理由で就学が困難な高校生や短大生、大学生等を対象に奨学金及び入学準備金を貸与し、教育の機会均等の確保に努める。					
	事業の内容・現状	◇奨学金の種類、対象となる学校及び貸与額 ・奨学金 大学 月額30,000円（入学準備金併用の場合は月額20,000円） 短期大学等 月額30,000円（入学準備金併用の場合は月額15,000円） 高等学校等 月額10,000円 ・入学準備金 大学、短期大学及び修業年限2年以上の専修学校専門課程 500,000円以内 ◇新規採用人数枠 ・奨学金 大学10名、短大等5名、高校等5名程度 ・入学準備金 大学生及び短大生等 5名程度					
	運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 民間委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他					
	根拠法令等	田辺市修学奨学金貸与条例、田辺市修学奨学金貸与条例施行規則					
	事業コスト	R3年度	R4年度	R4年度決算歳出節別内訳(千円)		R4年度決算財源内訳(千円)	
	予算額(千円)	12,345	12,345	報酬	52	国支出金	
	決算額(千円)	11,775	13,153	口座振替料	13	県支出金	
	事業の数値実績	R3年度	R4年度	システム利用料	462	地方債	
	延べ貸与人数(人)	35	41	貸付金	12,500	その他	12,076
	奨学金償還率	95.93%	93.88%	積立金	126	一般財源	1,077
			計	13,153	計	13,153	
上記以外のR4年度の実績	特になし						
目標と達成状況	事業の目標	(1) 新規採用者として、奨学金については20名程度(大学生10名、短大生等5名、高校生等5名程度)、入学準備金については5名程度(大学生及び短大生等)に貸与する。 (2) 貸与した奨学金の返還について、滞納の解消に向け、積極的に返還指導を行う。					
	R03年度の課題に対する取組状況	(1) 奨学生の選考については、修学奨学生選考委員会での審査を経て、希望者全員(奨学金18名、入学準備金4名)を採用した(新規)。 (2) 返還金の滞納解消(削減)に向けて、電話や文書での督促等の返還指導を実施した。					
	目標に対する成果と達成状況	(1) 奨学金⇒ 新規採用者及び継続者を合わせて37名に貸与 入学準備金⇒ 4名に貸与(新規) (2) 奨学金の返還率は現年度分で93.88%、過年度分を合わせると81.23%と前年度と同程度で推移しており、電話や文書による督促等の返還指導を行うなど、更なる滞納の解消に努めた。		自己評価 ( B ) A: 目標を超えて達成した B: 概ね目標は達成した C: 目標を下回った D: 目標を大きく下回った			
事業の課題	区分	状 況		課 題 の 総 括			
	事業ニーズの状況	<input type="checkbox"/> 増加	<input checked="" type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	本奨学金制度は貸与型の奨学金として、貸与要件の緩和、入学準備金の創設、追加募集の実施などの見直しを行い、多くの市民に利用されている。 一方、貸付累計の増加に伴い、徐々にではあるが返還金の滞納が増える傾向にあり、奨学金事業の継続性の確保や貸付者に対する公平性の観点からも滞納の解消が大きな課題であり、滞納者への返還指導など継続して実施していく必要がある。 また近年、国や県、各種団体において返還不要型、給付型奨学金などの奨学金が増え、国の子育て支援対策の拡充などの動きもあるため、他の制度や支援と併せた活用などの研究も必要と考える。		
	見直しの必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり			
	有効性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり			
効率性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり				
総合評価(教育長・次長)	本奨学金は返済が必要な無利子の貸与型奨学金であるが、高校・大学等へ進学する学生に対する経済的支援策として一定の役割を果たしており、コロナ禍において家庭の経済状況に配慮したきめ細かい対応を行い、要件を満たす受給希望者全員を採用したことは、進学を希望する学生・保護者への支援に繋がった。 ここ数年来、給付型奨学金等の充実により本奨学金の申込件数は減少傾向にあるが、中には他の奨学金と併用している学生もおおり、進学を希望する学生にとっては、今後においても必要な制度であると認識している。 一方で、今後は、本来の、進学就学を希望する生徒への教育の機会均等を図るという視点に留意し、より活用しやすい制度への見直しや、返済が滞っている方への対応など、時代の要請に応じて、検討課題の解決に努めていきたい。				評 価 【 B 】		
					前年度評価 ( B )		

		担当課名		学校教育課		
第2次田辺市総合計画に位置付けている項目		政策	施策	単位施策		
		希望	2. 学校教育	(1) 学校教育		
事業名		教育内容の充実のための事業				
事業の概要	事業の目的	中央教育審議会答申の考え方を生かし、「質の高い教師による、質の高い教育」を保証し、『確かな学力』『豊かな心』『健やかな体』のバランスがとれた児童生徒の育成を目指す。				
	事業の内容・現状	◇「田辺市学校教育指導の方針」として8つの方針を校長・教頭会、学校訪問等あらゆる機会を捉えて教職員へ周知を図る。(①学校運営体制を確立する。②確かな学力を育てる。③豊かな心を育てる。④健やかな体とたくましい体力を育てる。⑤生徒指導を充実して子供たちが楽しく学べる学校をつくる。⑥学社融合を推進する。⑦幼稚園での教育を充実する。⑧ICT教育の充実と学校デジタル化の推進) ◇各校では、これまでの全国学力学習状況調査や体力テストの結果分析の活用、学ぶ意欲の育成、教科指導の充実、国際理解教育の推進、人を大切にする教育の充実、不登校問題への対応、学校評価研究、特別支援教育の推進等、教育内容充実のための様々な取組を実施している。 ◇学校教育推進の2本柱として「未来につながる資質・能力の育成」と「学社融合の内容充実」を掲げ、教育実践の焦点化を図っている。 ◇教育活動の深化、充実を図るため「市指定教育研究事業」として、市内の小中学校1校を研究指定している。また、ICTの効果的な活用のための研究・実践を市内中学校3校において行った。 ◇小学校4校において森林環境教育を実施し、森林学習や様々な森林体験を通して、人々の生活や環境と森林との関係について理解と関心を深めた。				
	運営方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 民間委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input checked="" type="checkbox"/> その他				
	根拠法令等	教育基本法、学校教育法、学校教育法施行規則、学習指導要領等				
	事業コスト	R3年度	R4年度	R4年度決算歳出節別内訳(千円)		R4年度決算財源内訳(千円)
	予算額(千円)	710	650	報償費	153	国支出金
	決算額(千円)	405	638	委託料	345	県支出金
	事業の数値実績	R3年度	R4年度	消耗品	140	地方債
						その他
						一般財源 638
			計	638	計 638	
上記以外のR4年度の実績						
目標と達成状況	事業の目標	◇小学校25校、中学校14校、幼稚園4園の学校・園訪問を実施し、教育課程の実施状況等について協議する。 ◇定例校園長会、教頭会・各主任会で学校経営や教育課題等についての研修を行う。 ◇「市指定教育研究事業」を通して実践的な教育研究に取り組み、その成果を市内の各校に普及させる。 ◇森林環境教育では、世界遺産(熊野古道)や和歌山県の森林・林業等についての学習を通して、ふるさと和歌山県田辺市の良さを知り、守っていこうとする人材育成を目指す。				
	R3年度の課題に対する取組状況	◇教育課程の内容については、学校訪問や校長会・教頭会・教務主任会等、様々な機会を通して周知を図った。				
	目標に対する成果と達成状況	◇定例学校訪問については、5月～11月の期間で実施した。 ◇定例校園長会、教頭会では、毎回、研修テーマを設定し、教育委員会からの説明、提案、協議等を行った。 ◇市指定教育研究事業では、中学校3校の研究成果を発表することができた。 ◇森林環境教育については、小学校4校で実施し、内容の充実に努めた。また、次年度からの進め方について検証することができた。		自己評価 (B) A: 目標を超えて達成した B: 概ね目標は達成した C: 目標を下回った D: 目標を大きく下回った		
事業の課題	区分	状況		課題の総括		
	事業ニーズの状況	<input type="checkbox"/> 増加	<input checked="" type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	◇定例学校訪問については、コロナ禍であることを考慮し、学校長・教頭・教務の3名と協議を行った。また、校園長会・教頭会については、半日開催にする等、方法及び内容について検討の上、実施した。今後も、働き方改革等の視点も含め、実施内容等を検討していく必要がある。 ◇森林環境教育については、5年間で市内全ての学校が実施できるように計画を進めている。	
	見直しの必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり		
	有効性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり		
効率性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり			
総合評価(教育長・次長)	すべての小中学校及び公立幼稚園を対象とした学校訪問や定例の校園長会、教頭会、各主任会等、様々な機会を通じて各校の教育課程の実践状況を把握し、学校教育指導方針の周知徹底をはじめ、一昨年度より開始したICT教育の実践や、昨年開始した森林環境教育カリキュラムのモデル事業や農業体験授業の展開等、新たな学校経営や教育課題等についての研修や実践等を実施できている。 また、前年度に引き続き、令和4年度も、7月からの9月に「第7波」、11月末から1月下旬にかけてのオミクロン株による「第8波」と新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、学校現場においては、これまでの経験から、市教育委員会作成の新型コロナウイルス対策マニュアルを活用し、可能な限り万全の感染予防に努め、感染拡大対策を取り、感染予防・拡大防止への取組や対応を行いながら教育内容の充実を図ることができ、一定の成果につながった。 新型コロナウイルス感染症が5類感染症移行となった現在、これまでのコロナ禍で培った経験を生かし、単にコロナ禍前に戻すという視点にとどまらず、今後も新たな視点や内容で創意工夫を重ねながら更に充実した教育活動が展開できるよう努めていきたい。 あわせて、少子化が進む中で新入園児の減少が続いている公立幼稚園のあり方についても、スピード感を持った検討を進めたい。				評価【B】	
					前年度評価 (B)	

令和4年度 田辺市教育委員会事務事業評価シート

【No.17】

		担当課名		学校教育課		
第2次田辺市総合計画に位置付けている項目		政策	施策	単 位 施 策		
		希望	2. 学校教育	(1) 学校教育		
事業名		開かれた学校づくり推進事業				
事業概要等	事業の目的	参観日や学校開放月間に、子供の学習活動の様子を保護者や地域住民に公開するなどして、学校に対する地域の関心を高め、支援や協力が得られるようにする。また、学社融合推進協議会の開催や学校評価の実施を通して、自校の教育活動に生かすようにする。				
	事業の内容・現状	◇参観日や学校開放月間を通して、積極的に学習活動の様子を保護者や地域住民に公開する。 ◇生涯学習フェスティバル開催時に、各学校の「学社融合の取組」をパネル展示して、市民に広報する。 ◇各学校で学校評価を実施し、結果を保護者や地域に説明するとともに、次年度の教育活動に生かす。				
	運営方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 民間委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input checked="" type="checkbox"/> その他				
	根拠法令等	教育基本法、学校教育法施行規則				
	事業コスト	R3年度	R4年度	R4年度決算歳出節別内訳(千円)	R4年度決算財源内訳(千円)	
	予算額(千円)	0	0		国支出金	
	決算額(千円)	0	0		県支出金	
	事業の数値実績	R3年度	R4年度		地方債	
					その他	
				計	0	
				一般財源		
			計	0		
	上記以外のR4年度の実績					
目標と達成状況	事業の目標	◇各園・学校において参観日、学校開放月間の取組を行う。 ◇市の生涯学習フェスティバルで、「学社融合活動」のパネル展示を行う。 ◇園・学校評価結果を学校経営に反映させる。 ◇学社融合推進協議会を開催し、学校の特色づくりに向けて、地域の協力を得る。				
	R3年度の課題に対する取組状況	◇園・学校評価の評価項目や文章表現の確認を行った。				
	目標に対する成果と達成状況	各種行事については、新型コロナウイルス感染症の流行状況により、中止や延期になることもあったが、感染症対策を講じた上で、可能な範囲で行った。 ◇参観日についても同様に、人数制限等を行いながら可能な範囲で実施した。学校開放月間についても、状況に応じて対策を行いながら、保護者や地域との連携を図った。地域の方々の来校についても、令和3年度は自粛していただくことが多かったが、感染症対策を講じた上、来校していただくことが多くなった。 ◇市の生涯学習フェスティバルは2年ぶりの開催となり、各校の取組を市民に広報することができた。 ◇園・学校評価については、コロナ禍の中での取組を評価していただき、次年度の園・学校運営に反映できるものとなった。 ◇可能な限り、学社融合推進協議会を通して保護者、地域の意向を把握し、学校経営に生かした。		自己評価 ( B ) A: 目標を超えて達成した B: 概ね目標は達成した C: 目標を下回った D: 目標を大きく下回った		
事業の課題	区分	状 況		課 題 の 総 括		
	事業ニーズの状況	<input type="checkbox"/> 増加	<input checked="" type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	◇授業参観日や学校開放月間を通しての授業公開、生涯学習フェスティバルでの展示発表については、地域の人材等を活用しながら内容の充実を図る。	
	見直しの必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり	◇学社融合推進協議会の開催についても、様々な分野からご意見、ご支援をいただけるよう、会の持ち方をさらに工夫していく。	
	有効性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり	◇新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行に伴い、コロナ禍で取り組んだ行事の開催方法等についての検証を行い、児童生徒の育成等を鑑み、今後の取り組み方について検討する。	
総合評価(教育長・次長)	学校と家庭、地域が一体となって取り組む、地域の教育力を生かした「地域とともにある園・学校づくり」は、園・学校のみならず、地域社会にとっても大変重要である。 前年度に引き続き、令和4年度も、7月からの9月に「第7波」、11月末から1月下旬にかけてのオミクロン株による「第8波」と新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、万全の感染症対策と創意工夫を重ね、学社融合推進協議会の活動をはじめ、授業参観や学校行事、学校開放月間の公開授業、学校評価の実施、生涯学習フェスティバルなど、様々な機会を捉えて多くの人々に学校に関わってもらい、地域の協力を繋げ、支援を広げていく取組を実践することができた。 新型コロナウイルス感染症が5類感染症移行となった現在、これまでのコロナ禍で培った経験を生かし、様々な工夫を凝らしながら実践を重ね、学校、家庭、地域が三者一体となり、子供を育む学校運営、ひいては、地域づくりに繋がる学校経営となるよう努めたい。				評 価 【 B 】	
					前年度評価 ( B )	

		担当課名		給食管理室			
第2次田辺市総合計画に位置付けている項目	政策	施策		単位施策			
	希望	2. 学校教育		(2) 給食・健康			
事業名		学校給食の実施					
事業概要	事業の目的	児童及び生徒の心身の健全な発達を目指して、学校給食の充実を図る。					
	事業の内容・現状	小中学校及び幼稚園において衛生的で安全な学校給食を実施し、学校給食を通して子供の健全な心身の発達を図る。 ◎小学校・単独校調理場8小学校 児童数551名 (17.0%) ・共同調理場17小学校 児童数2,693名 (83.0%) うち城山台12校 児童数2,333名 (71.9%) ◎中学校・単独校調理場2中学校 生徒数106名 (6.4%) ・共同調理場12中学校 生徒数1,560名 (93.6%) うち城山台7校 生徒数1,350名 (81.0%) ◎幼稚園・共同調理場(城山台)4幼稚園 園児数42名 (100%) [R4.5.1現在]					
	運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他					
	根拠法令等	学校給食法					
	事業コスト	R3年度	R4年度	R4年度決算歳出節別内訳(千円)		R4年度決算財源内訳(千円)	
	予算額(千円)	470,164	507,860	報酬	56,052	国支出金	800
	決算額(千円)	467,011	486,305	需用費	268,983	県支出金	120
	事業の数値実績	R3年度	R4年度	委託料	126,524	地方債	0
	給食実施率	100%	100%	工事請負費	5,350	その他	214,301
	給食費収納率	99.23%	99.21%	その他	29,396	一般財源	271,084
			計	486,305	計	486,305	
上記以外のR4年度の実績							
目標と達成状況	事業の目標	①市内にある全ての市立幼稚園、小学校及び中学校での学校給食の安定的実施。 ②文部科学省「学校給食衛生管理基準」を踏まえ、学校給食関係者の衛生管理意識の向上を図るとともに、学校給食施設・設備の改善を行う。 ③地域の生産者との連携を図り、可能な限り地元食材を使用し、地産地消に努める。 ④給食費については、初期末納を逃すことなく啓発し、収納率の向上に努める。					
	R3年度の課題に対する取組状況	①コロナ禍における休校、欠食に対する提供食数の変更事案について、可能な限り対応することができた。その際の食材についても廃棄することなく、また、保護者の負担増につながることを対応できた。 ②栄養士等と連携し、調理従事者の衛生管理に関する知識の更なる向上を図るため、県主催の研修会に参加した。また、各調理場の衛生環境の向上及び施設・設備の改善を図った。 ③地産地消では、引き続き生産者と連携し、地場産物を積極的に取り入れたり、食材の産地情報を学校へ配布するなど、各調理場で推進に取り組んだ。					
	目標に対する成果と達成状況	①各調理場において食中毒等の事故の発生もなく、安定的に給食を提供することができた。 ②衛生管理については、調理員の知識の更なる習熟に努めることができた。 ③地産地消については、生産者と連携し安定的な利用に努めた。 ④給食費の納付率については、城山台学校給食センターと学校が連携した取組を進め、99%以上の徴収率を確保した。			自己評価 (B) A: 目標を超えて達成した B: 概ね目標は達成した C: 目標を下回った D: 目標を大きく下回った		
事業の課題	区分	状況			課題の総括		
	事業ニーズの状況	<input type="checkbox"/> 増加	<input checked="" type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	①学校給食については、食育の観点からもニーズが高いまま横ばいの状況にあるため、常に安定的に実施することが必要。 ②食の安全を確保するため、衛生管理の徹底や食を取り巻く様々な情報に基づき、常に納入食材の検討改善を行うことが必要。 ③地産地消は、子どもが地場産の食材を通して地域の自然や文化、産業等に関する理解を深め、その生産等に携わる者への感謝の念を育む点で重要な役割を果たしていることから、生産者・関係部局との一層の連携が必要。 ④給食費の収納率の向上を図るとともに、私会計の公会計化への移行のための取組が必要。 ⑤学校給食調理場の運営方法、再編等については、学校統廃合等の検討と連携し、検討が必要。		
	見直しの必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり			
	有効性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり			
	効率性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり			
総合評価(教育長・次長)	学校給食の大前提である食品衛生の視点も含め、栄養バランス、児童生徒の食物アレルギー対応等、安全面に十分な配慮をし、美味しく食事を楽しむ食育につながるよう常に心がけ給食を提供している。そのため、コロナ禍においても、調理従事者をはじめ給食関係者のより一層の安全衛生意識及び知識の向上・徹底に取り組むとともに、個々人の健康管理や、より衛生的に安全な調理を行う施設環境の維持・確保にも努めている。 前年度に引き続き、令和4年度も、7月からの9月に「第7波」、11月末から1月下旬にかけてのオミクロン株による「第8波」と、新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、学級閉鎖等の休業措置が頻発し、急な欠食対応など各調理場への負担は大きかったが、混乱なく業務を進められたものと考えられる。あわせて、国庫補助を活用することで、食材費高騰への給食費抑制にも取り組むことができた。 新型コロナウイルス感染症が5類感染症移行となった現在、これまでのコロナ禍で培った経験を生かしながら、学校給食衛生管理基準に基づき安全・安心な食の提供に努めるとともに、公会計化を少しずつでも進めたいと考えている。						
	評価【B】  前年度評価(B)						

		担当課名		児童館			
第2次田辺市総合計画に位置付けている項目	政策	施策		単 位 施 策			
	希望	3. 健全育成		(1) 青少年の健全育成			
事業名		児童館事業					
事業の概要等	事業の目的	学校・家庭・地域社会と連携を図り、地域における子供の安全確保と健全育成の場として子供の居場所づくりに努める。各種活動や遊びを通して、健康を増進し情操を豊かにすることを目的とする。					
	事業の内容・現状	1. 子供を育成する活動 ・野外活動・スポーツ活動・学習活動・奉仕活動・サークル活動 2. 子育て家庭を支援する活動 ・教育相談、フリースペースちびっこ（親子の部屋）、家庭訪問、保護者との話し合い 3. 地域活動を推進する活動 ・子供を守る体制づくりの推進、子供クラブ等の支援、リーダー育成、生涯学習課等関係機関との連携・協力体制の構築 4. 人権教育総合推進事業 ・人権意識の高揚（高齢者等との交流）、基本的生活習慣の確立（あいさつ、言葉使いの指導）、教育講演会、子育て講演会、乳幼児教室、親子料理教室 5. 指導体制の充実 ・児童厚生員研修へ参加する等職員の資質の向上に努める 6. 情報発信 ・児童館だよりの発行、田辺市ホームページへの掲載、各種案内の発行					
	運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 民間委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他					
	根拠法令等	児童館福祉法					
	事業コスト	R3年度	R4年度	R4年度決算歳出節別内訳(千円)		R4年度決算財源内訳(千円)	
	予算額(千円)	4,600	4,708	旅費	21	国支出金	0
	決算額(千円)	2,437	3,110	報酬費	1,709	県支出金	655
	事業の数値実績	R3年度	R4年度	需用費	1,084	地方債	0
	開館日数(日)	243	243	使用料	296	その他	0
	児童館利用人数(人)	14,016	15,783			一般財源	2,455
	フリースペース利用人数(人)	1,675	2,109	計	3,110	計	3,110
	上記以外のR4年度の実績						
	目標と達成状況	事業の目標	1. 児童生徒を育成する事業として各種教室、体験学習等40事業の開催（参加目標人数3750人）と人権教育総合推進事業9事業の展開を図る。 2. 子育て家庭を支援する活動として、乳幼児とその保護者を対象に「フリースペースちびっこ（親子の部屋）」の開設、木育教室やお話会等4事業を開催する。 3. 地域活動を推進する事業として児童館まつり等6事業を実施（各種団体と連携） 4. 児童館だよりの発行、田辺市ホームページへの掲載、各種案内の発行により利用の促進に努める。				
R3年度の課題に対する取組状況		児童の健全育成、居場所づくりのため地域の関係機関及び各種団体と連携しながら事業を展開し、児童館だより(月発行)やホームページなどで、児童館のイベント、教室及び乳幼児とその保護者の交流の場として開設しているフリースペースちびっこ(親子の部屋)などの情報を発信することにより、利用の促進に努めた。令和2年から続くコロナ禍の中、新型コロナウイルス感染症対策を徹底した上で事業を実施したが、一部事業を縮小したり、事業内容を工夫した取組を行った。					
目標に対する成果と達成状況		新型コロナウイルス感染症対策を講じ規模を縮小しながらも放課後や土曜日、休み期間中に様々な事業を展開することにより、事業件数も増加した。また、事業への参加者、フリースペースちびっこ(親子の部屋)の利用者、自由来館者も令和3年度より増加し、コロナ禍以前の状況に徐々に戻りつつある。このことは、児童館が子供の「居場所」として定着しており、さらに、保護者にも信頼され利用しやすい児童館として認知されていることによると考える。			自己評価 ( B ) A: 目標を超えて達成した B: 概ね目標は達成した C: 目標を下回った D: 目標を大きく下回った		
事業の課題	区分	状 況			課 題 の 総 括		
	事業ニーズの状況	<input checked="" type="checkbox"/> 増加	<input type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	子供と家庭を取巻く環境も大きく変化し、全国的な少子化の進行、児童虐待やいじめ、登校拒否問題など様々な課題が山積しており、親の子育てに対する負担感や不安も募りやすい状況の中、地域ぐるみで、子育て・子育てを支援する取組が、大変重要になってきている。こうしたことから児童館のもつ健全育成機能を十分に生かした取組を進めることが大切であり、地域の拠点として児童館が中心的な役割を果たす中で、町内会など地域の団体や関係機関と連携しながら「地域ぐるみ」の活動を進めていく必要があると考える。		
	見直しの必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり			
	有効性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり			
効率性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり				
総合評価(教育長・次長)	保護者(家庭)、学校、関係機関や団体等が連携し地域ぐるみで子供を育てるという取組において、地域の拠点として児童館が果たす役割は大きく、まさにその中核を担う施設である。 令和4年度も、7月からの9月に「第7波」、11月末から1月下旬にかけてのオミクロン株による「第8波」と、新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、万全の感染症対策と創意工夫を重ね、子供の健全育成、居場所づくりを実践してきた。豊かな遊びや体験活動を通して、子供たちが自主的・主体的に活動できるよう環境を整えることで、安全に、楽しく、興味を持って多くの人と関わることができ、それによって得られる多くの学びが、子供たちの心身を健やかに育むよう実践できている。あわせて、乳幼児や保護者の交流の場という役割も果たしている。 新型コロナウイルス感染症が5類感染症移行となった現在、これまでのコロナ禍で培った経験を生かし、単にコロナ禍前に戻すという視点にとどまらず、子供の健全育成のため、今後も様々な創意工夫を重ね、新たな視点や内容で、地域の関係機関や各種団体と連携し、多くの子供たちの「居場所」として、また、保護者に信頼され、気軽に利用できる児童館をめざしたい。						
	評 価 【 B 】  前年度評価 ( B )						



## 6. 田辺市教育委員会事務事業点検評価委員会の意見等について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 2 項の規定に基づき、教育委員会の事務事業を点検評価するにあたって、その客観性を確保する観点から、教育に関し学識経験を有する 5 名の方々により設置する評価委員会から様々なご意見、ご助言をいただきました。

### (1) 評価委員会開催日

第 1 回 令和 5 年 8 月 1 日

- ・教育委員会点検評価の概要説明
- ・評価対象事務事業の説明
- ・質疑

第 2 回 令和 5 年 8 月 31 日

- ・評価対象事務事業に対する意見等の聴取
- ・まとめ

### (2) 評価委員会委員

役 職	氏 名	所 属 等
委員 長	松 場 三恵子	田辺市社会教育委員会議議長
副委員 長	中 瀬 政 男	学識経験者
委 員	大 竹 哲 夫	田辺市文化財審議委員
委 員	大 谷 浩 之	田辺市 P T A 連合会会長
委 員	玉 井 朋 子	元学校長

### (3) 評価対象事務事業

評価委員会では、教育委員会が点検・評価した 19 事務事業についてご意見、ご助言をいただきました。

### (4) 意見等と今後の取組の方向性

#### No.1.人権学習の推進

(担当：生涯学習課)

#### 【意見等】

◇「一人ひとりが大切にされ、幸せを実感できるまちづくり」の実現をめざすため田辺市人権尊重のまちづくり条例が施行された。人権を尊重する感覚を大切にするには、その侵害に対しても敏感でなくてはならない。

◇新型コロナウイルス感染予防措置をとりつつ、令和 4 年度は実施会場数、参加者数ともに、令和 3 年度と比較すると大幅に増加している。当初実施予定参加人数には達していないものの、時代や社会の変化によって人権が尊重されなければいけない対象が新たに認識され、啓発が求められている。人権尊重の啓発が必要となる事例は今後も出てく

るであろう。事業ニーズが横ばいとの評価であるが、むしろ増加しているのではないかと思う。人権学習が公民館で実施できる仕組みを保つことは必要であると思われる。

◇with コロナ社会での講座の企画運営方法の検討と合わせて、有効性を高めるには各公民館が設置した実行委員会が機能し、講座が企画されることが肝要かと思う。

◇当初実施予定に対しての実績の数値（参加者数）を示してほしい。また、この評価はあくまで事業実施側の自己評価なので、事業参加者側の評価（感想等）をアンケート等で把握することにより、今後の事業実施の際の参考になると考える。さらには、事業実施の啓発活動が十分であったかどうか、参加した人や、事業の実施は知っていたが参加しなかった人、事業の実施そのものを知らなかった人のご意見も聞いてみる必要がある。このことは、この事業だけでなく他の事業の評価の際にも考慮してほしい。

◇本事業は、公民館活動では「人権学習会」として、また学校教育の中では「人を大切にする教育」として、長年取り組まれてきた事業であると思う。今後も、人権意識の向上に向け、身近な課題をテーマに本事業を継続していくことが大切だと思う。

◇地域を存続させるためには、すべての人、一人ひとりを大切にする社会の実現が不可欠なことだと思う。地方においては特に女性の人権を尊重する社会を作ることが重要である。日本は男女格差の大きな国だが、地方においては若い女性の地域外への流出が深刻な問題となっており、若い女性が暮らせない地域はいずれ消滅する。地域を存続させるためには、女性の人権を尊重し、若い女性が幸せで豊かに暮らせる地域を実現する必要があると思う。

### 【今後の取組の方向性等】

人権学習については、各地区公民館に設置した実行委員会が、人権擁護連盟や生涯学習（人権）推進員と連携し、それぞれの地域における人権課題の解決に向け、地域住民が主体的に地域の実情に応じたテーマを設定しながら学習会を開催しております。

また、「人を大切にする教育」の基本方針に基づいた教育、啓発を推進するとともに、「田辺市人権施策基本方針改訂版」に示されている各種人権課題の解決をめざす取組を実施し、同和問題をはじめ女性や子ども、高齢者、障害のある人、外国人等の人権、インターネットを悪用した誹謗中傷、プライバシー侵害、さらに子どもの貧困、社会的弱者や少数者の人権等が全国的にも問題となっている中、今一番身近にあるこうした課題に対応した学習を継続的に推進してまいります。

## No.2.南方熊楠翁を学ぶ機会の充実

(担当：南方熊楠顕彰館)

### 【意見等】

◇ホームページの活用、オンラインやウェブを活用したイベントの展開など、魅力ある事業で来館者数を伸ばし、コロナ感染症拡大以前に戻りつつある。令和4年度は、南方熊楠翁没後80年にあたって実施した東京での連続講座や館長講演会、出張講座などにより、南方熊楠翁を田辺の偉人として認識する機会が増えたように感じている。引き続

き次世代に向けた取組を実施していただき、南方熊楠翁が児童生徒にとって、過去の偉人としての存在だけでなく、現在進行している地球環境の課題や生物多様性の重要性に気づき、行動や進路に関わる出会いになるような企画展が実施できないものかと思う。  
◇国内外への発信に関して、国内外・地域別入館者数やホームページのアクセス状況の分析を行うとともに、外国語による情報発信等に努めてほしい。

◇郷土の偉人「南方熊楠翁」を広く知ってもらうために、東京で連続講座や館長講演会を実施したという取組は素晴らしいと思うので、ぜひ県外へのPRを継続してほしい。  
◇地元小学校では4年生で「南方熊楠翁」について学ぶことになっているが、専門的な分野の内容が多いためか「難しい」「分かりにくい」という感想をよく耳にするので、より分かりやすいアプローチを期待している。

◇コロナ禍での全国に向けた顕彰事業は難しかったと思うが、今後少しずつ、他地域での講演会などにより、南方熊楠が愛し、誇りに思い、根付いた田辺や熊野の地に人々が訪れるきっかけ作りをすることができればと思う。

◇南方熊楠は単なる過去の偉人ではなく、今なお私たちの先を行く未来の人である。田辺の地に暮らしながら世界を舞台に活躍した人物がいるということ、子供たちに学んでもらうのはとても意義があることで、子供たちの人生や地域の未来に良い影響を与えることだと思う。

◇企画展の展示パネルの内容を企画展終了後にホームページで公開してほしい。顕彰館での展示だけで終わらせてしまうのはもったいないと思う。

### 【今後の取組の方向性等】

次世代への取組として、南方熊楠顕彰館の松居館長をはじめとする研究者による小中学校へ出張講座や、南方熊楠賞受賞者の塚谷裕一先生と地元高校生との対談、子供を対象とした特別企画展や、夏休みこども講座を昨年が続いて実施しております。

出張講座では、その学校の地域に合わせ、熊楠翁が植物採集を行なった森林や、神社合祀反対運動で守った神社林等についての話をすることで、環境保護や生物多様性の重要性に気づき、地域や熊楠翁についてより身近に感じることができるよう努めております。また、出張講座やこども講座、南方賞受賞者との対談で大学の先生の話聞くことにより、大学での学びについて感じ、行動や進路を考える一つの機会になればと考えております。

各学校での南方熊楠の学習に加えて、出張講座などの取組により、学校と連携しながら、より身近に感じ、わかりやすいアプローチに努めてまいりたいと思います。

県外へのPRについては、今年度も昨年度に続き、東京での講演会を予定しております。南方熊楠賞受賞者の塚谷裕一先生等を講師とし、小石川植物園と共催で、和歌山県東京事務所とも連携し、広く県外へのPRを行うこととしております。

また、新型コロナウイルス感染症が5類感染症となり、来館者数もコロナ禍前に近い状態となってきており、海外からの来館者も見られるようになってきておりますので、国内外に向け、ホームページやSNSを活用した、更に効果的な情報発信にも努めてま

いりたいと思います。

### No.3.美術館運営事業

(担当：美術館)

#### 【意見等】

◇コロナ禍の中、感染拡大予防が求められたが、若い時に本物の芸術に触れる経験は後の人生を豊かなものにすると思うので、今後も感染症対策をとったうえで課外活動の受入れや小学校との連携を続けて実施していただきたい。イベントなどで美術館の入館料を無料とすることを広報したことで、入館者数も増加したようだ。今後も、アーティストトークや展示解説会など、美術館が市民にとって身近な存在だと感じられるような企画を行ってほしい。

◇美術品は基準に沿って購入しているようだが、維持管理費も継続して必要となってくる。購入後はどのように活用されるのか。

◇美術館の敷居が高く感じる。せっかくあれだけ来園者数が多い新庄公園内にあるので、美術館だけではなく、Big・Uや新庄公園を使用して、写生会や書道教室など、子供から大人まで美術体験を積極的に行える事業を実施するなど、市民が美術に触れられるような事業にお金を使うのも良いのではないかな。

◇コロナ禍の中、来館者を増やす様々な工夫した取組をされていることが分かった。

◇以前、児童を引率して美術館見学に行ったことがあったが、その際には、引率者が事前に学芸員と打ち合わせを行い、作品について見どころ等を教えてもらっていたので、当日充実した美術館見学になった。事前の学芸員の解説があれば、より楽しい芸術鑑賞になるのではないかな。

◇どこかに行くきっかけになるものとして、今はSNSの比重が大きいですが、田辺市立美術館はSNSをうまく使えていないのではないかなと思うので、展示している作品の価値をもっと広く伝えてもらえればと思う。館内が写真撮影禁止であれば、撮影OKにして来館者に写真を撮影してもらい、SNSに投稿してもらえれば、来館者増につなげることができると思う。

#### 【今後の取組の方向性等】

本館では令和4年度に引き続き、和歌山県立近代美術館と共催で、田辺市出身の洋画家、原勝四郎の画業を回顧する特別展を開催するとともに、分館では開館25周年記念展として渡瀬凌雲や野長瀬晩花を紹介する特別展を開催するなど、様々な企画を予定しております。

また、展覧会関連企画として、作家を講師としたアーティストトークや学芸員による展示解説会、ミュージアム・コンサートを企画しており、美術館が市民にとって身近な存在と感じていただけるよう努めてまいります。

課外活動の受入れについては、春の遠足や校外学習などで市内の小中学校や高校の美術部に見学いただくほか、小学校のクラブ活動に美術館を利用いただくなど、学校教育

との連携に取り組んでおります。なお、美術館見学の際には、事前に学芸員が引率される先生と内容や注意事項等について打合せを行っております。

美術館の作品購入は、開館当初からコレクションの形成に努めてきた「日本の文人画」と「日本の近代絵画」の二つを軸に、現代美術を加えた収集方針を策定しており、この方針に基づいて購入候補に選んだ作品を美術館作品選定委員会に諮問した後、購入を決定しております。また、購入した美術作品については、本館及び分館の特別展、館蔵品展や他館の特別展への出品という形で順次紹介しております。

子供の美術体験については、現在開催中の「戦後美術 変容するかたち」でワークシートを配布したり、館内に参加・体験コーナーを設けて、希望する方の作品を掲示しております。

また、分館では講師のアーティストと参加者が一緒に作品を作るワークショップ「くまびで作ろう！」を令和4年度から開催するなど、子供たちが美術に触れるための機会を積極的に設けております。

SNSの利用については、Instagramは利用できておりませんが、X(旧Twitter)やFacebookで展覧会や関連企画の情報を随時発信しております。

展示室内での写真撮影については、著作権者や所蔵者等の許可が得られた場合のみ写真撮影を可とするとともに、SNS投稿への働きかけを行っており、今後も引き続き検討してまいりたいと考えております。

今後も来館者の増加につなげていくため、創意工夫した展覧会や関連企画を開催し、質の高い文化に触れる機会を提供できるよう取り組んでまいります。

#### No.4.文化振興事業

(担当：文化振興課)

##### 【意見等】

◇紀南文化会館の座席について、最近の若者は体格がよく、現在の座席の奥行きでは窮屈でゆったりとした鑑賞がしにくいように思われる。大規模改修工事がなされるとのことなので、身長180cm程度の体格の人でも前の座席に膝がつかない程度に、座席の奥行間隔をとっていただきたい。

◇芸術の分野では画像の配信では十分ではなく、リアルに触れることができる環境が必要とされる。紀南文化会館においては、紀南の中核都市として優れた芸術鑑賞の機会の提供をこれからも続けていただきたい。学校と連携して、中学ではオーケストラ、高校では能や狂言、歌舞伎を課外授業で取り入れて伝統文化に触れる機会を作してほしい。

◇紀南文化会館は紀南地方における文化的行事開催施設として、大きな役割を果たしていると思う。計画されている施設の改修工事等、ぜひ進めてもらえたらと思う。

◇屋内での感染症拡大防止には換気の徹底が重要だが、紀南文化会館の各ホールの換気能力について公式サイト上には記載していないように思う。利用者に安心感を持ってもらうために換気量等を記載してはどうか。

### 【今後の取組の方向性等】

文化振興事業は、紀南地域の文化振興の拠点施設であり、専門の劇場・音楽堂施設を備えた紀南文化会館を活用し、優れた芸術文化を鑑賞する機会と、芸術文化活動の発表の場の提供に努めております。

子供の芸術鑑賞については、各学校の授業内において実施されているところであり、予算の問題から全校を対象とした事業実施は難しく、また、交通手段等の問題から紀南文化会館を会場とした課外授業として取り上げてもらうことも難しいのですが、例年、中学校・高校の吹奏楽部を対象としたプロオーケストラ奏者の指導事業を実施しております。また、クラシックコンサート等を実施する田辺市文化事業では、子供も観覧・参加対象としている事業も多く実施しており、各学校にも案内チラシ等を配布するなど広く周知しております。

紀南文化会館については、開館後40年近く経過していることから、来館者等の安全性の確保をはじめ、設備等機能性の確保や快適性・利便性の向上をめざした大規模改修を計画しております。大ホールの客席については以前から、間隔が狭い等のご意見が寄せられており、今後の大規模改修基本構想において客席改修の必要性を取り上げる予定です。

なお、換気量については、建築基準法により一人あたり20立方メートル/時を確保した空調設備を設置しているところですが、ホールは空間が広いため、実際にはその3～5倍が循環されていることから、厚生労働省が新型コロナウイルス感染症対策として推奨した基準（一人あたり30立方メートル/時）より大幅に多いと予想されます。今般、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことから、現状においては換気量を公式サイトに記載する予定はありませんが、館内では手洗いの励行等注意喚起の張り紙や手指消毒用アルコールの貸し出し等、感染症対策を継続してまいります。

今後も、子供から大人まで、多くの市民が気軽に質の高い芸術文化に触れることができ、更に芸術文化活動を実践できる機会を提供できるよう、事業内容を企画・検討してまいります。

## No.5. 文化財保存・整備、調査・研究、普及・顕彰事業 （担当：文化振興課）

### 【意見等】

◇市内にある文化財を市民共有の貴重な財産として未来へ継承していくための保存、整備は今後も継続していく必要がある施策である。文化財法改正に伴う文化財の活用とはどのような活用なのか教えていただきたい。

◇市内の文化財の調査、保護等、郷土の遺産を守る取組に感謝する。一市民として、貴重な市内の文化財に関心を持って後世に伝えていきたいと思う。

◇明治時代の神仏分離や神社合祀で破壊を免れるために元々あった場所から動かされた価値あるものが、もしかしたらまだ知られずに埋もれているかもしれない。そのようなものが掘り起こされることがあれば嬉しい。

◇紀伊山地のカモシカは環境省レッドリストで「絶滅のおそれのある地域個体群」にリストアップされている。『環境省レッドリスト 2020 補遺資料』によると、紀伊山地のカモシカは2008 - 2009年度における生息数は2,500頭、2016 - 2017年度における生息数は784頭と推定されている。10年足らずの間に1/3以下までに減少したと推定されているが、カモシカの絶滅回避のために田辺市は何か取り組んでいるのか。

### 【今後の取組の方向性等】

文化財の保護については、文化財保護法第1条に「文化財を保存し、且つ、その活用を図り、もって国民の文化的向上に資するとともに、世界文化の進歩に貢献する」ことが目的として掲げられており、この中で、保存については文化財の適切な状態での維持（日常的な管理、修理等）を行うものとしております。文化財保護法改正に伴う活用については、文化財等の公開による鑑賞、学術的な利用等の活用とともに、地域振興等への活用として、地域振興・観光及び産業振興・まちづくり・教育等に関わる活用が挙げられております。市ではこれまでも、歴史民俗資料館事業等、活用事業に取り組んでまいりましたが、今後も関係部署とも連携しながら、更なる活用に取り組んでまいりたいと考えております。

カモシカの個体数の減少については、パラボックスウイルス感染症や疥癬による死亡が2012年頃まで続いていたことが要因の一つと考えられます。また、近年ではシカに縄張りを荒らされているという話も聞いております。市では、今のところカモシカの個体数を増やすための具体的な取組は行っておりませんが、カモシカの生息地であるスギ・ヒノキ等の森林が多くを占めておりますので、自然環境の保護と林業施策の充実を図りながら、カモシカの保護に取り組んでまいります。

## No.6.世界遺産保全事業

(担当：文化振興課)

### 【意見等】

◇近年、気候変動によって雨の降り方が変化しており、道が荒れやすくなっている印象を受けている。人口減少と高齢化で地元における管理や維持の活動にはご苦労があるかと想像している。観光資源としても、魅力ある世界遺産としても、その価値を守り、高めていく施策を今後とも継続してほしい。

◇今後、どのように世界遺産を維持管理していくのか。森林組合等も高齢化が進んでくると思う。海外の方々も多く訪れるこの地が、更に魅力ある地となるよう長期計画で先を見据えた運営をしてもらいたい。

◇世界遺産という大きな財産を持つ地域として、大切な事業を展開されていると思う。整備とPRを継続しながら、今後も多くの方々に「紀伊山地の霊場と参詣道」を知ってもらいたいと思う。

◇熊野古道沿いの山林には伐採時期を迎えた高齢級人工林もあると思うが、バッファゾーンの市有林や隣接する私有林の高齢級人工林の伐採計画はどうなっているのか。現在

の熊野古道の大部分がスギ・ヒノキの人工林に覆われた景観は林業によって作られたものであり、適時適切に伐採とその後の造林を行う必要があるものと思われる。また、熊野古道の千年以上の歴史の中でこれほどスギ・ヒノキの人工林に覆われたのはおそらく近代以降のことと思われるので、伐採跡地の一部を広葉樹林化することも必要だと思う。

### 【今後の取組の方向性等】

熊野参詣道（熊野古道）の維持管理や活用については、現在策定作業中の「史跡熊野参詣道保存活用計画」に基づき、周辺景観の保全を含めて進めるとともに、県世界遺産センターや関係機関と連携して、道普請活動や古道の価値や大切さを伝える啓発活動をこれからも継続して行ってまいります。

古道沿いのバッファゾーンや周辺の森林については、市が所有する森林は地元の森林組合に委託して維持管理を行っております。また、令和元年度からは、森林環境譲与税を財源とする森林経営管理制度により、森林施業や木材利用の促進、人材育成と担い手の確保、森林施業や経営に関する普及啓発等の施策が関係部署により行われております。

また、教育委員会においては、「熊野古道の森を守り育む未来基金」を設け、熊野古道周辺の森林や保全上重要な個所の購入と間伐などの施業により、古道周辺森林の適切な維持管理に努めており、これからも関係部署と連携しながら、適正な林業施業と森林管理を行ってまいります。

## No. 7. 公民館事業

(担当：生涯学習課)

### 【意見等】

◇地域において、高齢者の会や女性会など各種団体への加入が少ない中、地域に住む人々全員を対象に参加を呼びかけることができるのが公民館の活動だと思う。コロナ禍の自粛生活で、充実した豊かな生活をおくるには、人と出会い、ともに何かを行うことが必要であると再認識した。地域での生活の充実や、認知症の予防を含めた心身の健康のための事業など、魅力ある新たな取組を実施していくことが肝要であると思う。田辺市がSDGs 未来都市に選定されたこともあり、その目標達成を目指して、課題の共有や解決のため、with コロナの社会においても、感染症対策をとって啓発の講座や活動を行うことが必要だと感じている。公民館でできることを広く市民に広報し、課題を総括するような事業を実施していただきたい。

◇公民館がもっと開放された場所になってもらえればと思う。子供たちが放課後に楽しめるような事業や教室を開催し、行き場のない子供たちの交流の場になってもらえると嬉しい。

◇生涯学習につながる「公民館での行事・学習・交流」はとても大切だと思う。各公民館では、ニーズによって行事内容が工夫されていてとても良いと思う。地域の特色を出しながら引き続き「参加してみたい」と思ってもらえるような行事を期待するとともに、自分も参加していきたいと思う。



◇公民館の管理運営を指定管理者に任せる自治体もあるが、田辺市のような誇るべき古い歴史のある地域においては、地域づくりに30年、50年、100年の長期的な視点が必要だと思うので、公民館は今後も教育委員会の直営で続けてほしい。

### 【今後の取組の方向性等】

公民館が、地域の学習・交流の場であるとともに地域課題の解決や魅力ある地域づくり、地域活性化の拠点としての役割を果たすため、各地区公民館において策定した地域生涯学習推進計画に基づき、地域住民の幅広い学習ニーズやそれぞれの地域が抱える課題を踏まえ、各公民館の運営委員等の方々と実施事業を検討し、活発かつ魅力ある公民館活動を推進してまいります。

また、「学社融合推進協議会」の取組を通じて、学校・家庭・地域が連携・協力し、地域社会が一体となって、児童生徒の健全育成や学校・地域の課題解決に向けて熟議と協働を重ねながら、地域に開かれた学校づくり、学校を核とした地域づくりに取り組むとともに、子育て世代が気軽に参加でき、様々な世代間の交流が図れるよう、更なる活動の充実を図ってまいります。

第2次田辺市生涯学習推進計画（後期基本計画）の重点アクションプランに掲げた、SDGs達成と持続可能な地域づくりに向けた公民館活動を推進し、効果的な活動に取り組むことで、住民自らが主体的に課題解決に取り組んでいけるよう、公民館の役割を果たしてまいりたいと考えております。

## No.8. 人材育成講座「まちづくり市民カレッジⅢ（スリー）」（担当：生涯学習課）

### 【意見等】

◇魅力あるまちづくりや活気のあるまちづくり、住民自治が可能なまちづくりのために今後も人材育成の講座は継続して行っていく必要があると考える。

◇ぜひ、中学校や高校の生徒に、和歌山の魅力を伝え、誇りをもてるような活動をしてもらいたい。人口減少に歯止めをかける一助になると思うし、将来の働き手不足の改善にもつながると思う。

◇和歌山大学南紀熊野サテライトとのコラボ企画を考えてみてはどうか。

◇「まちづくり市民カレッジⅢ」については、個人的には今まで参加したことはなかったが、今回説明を聞いて、とても良い内容であり、ぜひ、中学生・高校生といった若い世代にも受けてもらいたい講座だと思った。例えば、中学校や高校の社会科や総合的な学習のカリキュラムとリンクさせ、単元の発展的学習としてこの講座を活用できれば、出張講座の派遣も増えると思う。

◇この人材育成講座はとても意義のある取組だと思う。地域活性化は地域内で回るお金の金額を増やすことで実現するものであり、何も意識せずに生活していると消費するお金の大部分が地域外に出ていってしまう。地域内で回るお金を増やすには、自分の住む地域に誇りと愛着をもつ人たちを増やし、そのような人たちがつながりをもつことが重

要である。そして、地域にそのような人たちがいることを子供たちに見せることも大切なことで、一般公開講座や中学校・高校への出張講座もたいへん意義があるので、多くの市民に参加してもらえることを願う。

### 【今後の取組の方向性等】

第2次田辺市生涯学習推進計画（前期基本計画）の重点アクションプランに位置付けられた「まちづくり市民カレッジ+（プラス）」が、令和3年度から「まちづくり市民カレッジⅢ（スリー）」となり、田辺の未来を担う人材の育成を目的として、令和4年度は新たに中学生をターゲットとした出張講座を実施したほか、引き続き高校出張講座を実施しました。また、一般公開講座としては、令和3年度に新型コロナウイルス感染症拡大の影響で中止となった「田辺の明日を考えるシンポジウム」を実施しました。

令和5年度は、若者に地域の魅力を伝えることで田辺の未来を担う人材を育成することを目的とした中学校・高校出張講座を開催するとともに、一般公開講座では、地域のリーダー養成を目的としながらも、「面白い」「楽しい」をキーワードに、より多くの人に参加してもらえる講座の開催に向けて取り組んでおります。

今後も、引き続き田辺市の未来を担う人材の育成と、地域の未来のために活躍する人材の養成に取り組んでまいります。

## No.9.図書館管理運営事業

(担当：図書館)

### 【意見等】

◇図書館は指定管理ではなく直営での管理運営を続けていただきたい。また、さらに学校との連携を密にし、子供たちの読書活動を推進していただきたい。また、文化振興課と連携して、各地域で後継者不足が予測される祭りなどの地域の文化について、動画での郷土文化資料の収集・保存に取り組んでいく時期にあるかもしれない。高齢者や児童、生徒の居場所としての図書館のあり方が必要かと思う。

◇子供にとっては、本と接することが色々なことに興味を持つきっかけとなっている。移動図書館の本の内容も充実させ、本を手取る機会を増やしてあげてほしい。また、たなべるでは学生の使用も多くあるかと思う。本来の図書館としての使用とは違うかもしれないが、ワークスペースの充実を進めてほしい。使用者のモラルも問われることとなるが、行き場のない子供たちが集える場所となれば嬉しい。

◇子供の読書率が低下しつつある中、公立図書館と学校図書館との共同事業などを企画してはどうか。

◇展示スペースの工夫や「おはなイベント」の開催など、来館を呼びかける工夫はいろいろされていると思う。半面、静かにさせるのが難しい就学前や低学年の児童の保護者から、図書館に子供を連れて行きたいが騒がしくしてしまうのではないかと思い、どうしても敷居が高くなるという話を耳にする。幼い児童やその保護者が、他の図書館利用者もいる中でともに過ごせるような工夫があれば、より良いと思う。

◇今は、図書館が図書の貸出だけをしていればいい時代ではないので、今後の図書館の変化に期待している。膨大な情報が蓄積されており、情報の専門家である司書がおり、また多くの人が気軽に入館できる公共施設である図書館は、まちづくりの拠点となり得るのではないか。

### 【今後の取組の方向性等】

公共図書館の使命として、特に子供の読書活動を推進することが重要であります。そのためには、学校との連携は必要不可欠であり、これまでも、その連携のもと、移動図書館をはじめ、学校でのブックトークや学校からの見学受入れ等を行う中で、本に興味のある子供には更に興味を持ってもらえるよう、あまり興味のない子供には少しでも興味を持ってもらえるよう心掛けてまいりました。今後も、直営ならではの利点である、学校・学校司書・学校図書室との強い連携を生かし、創意工夫しながら読書活動の推進に取り組んでまいります。

また、生涯学習の拠点として、市民の幅広い要望に応えられるよう、蔵書の充実を図るとともに、地域の特性を生かした資料の整備に努める一方、司書による読書相談やレファレンスなどにおいて、良質なサービスを提供してまいります。

なお、図書館は、規則を守れば誰もが利用できる場所ですが、基本的には図書の貸出・返却、閲覧や、調べものの際における図書資料等の使用のために利用する施設です。しかし、子供や高齢者が居場所を求めるケースがある現状において、公共施設がその役割をどのように果たしていくのかを考えることは施設共通の課題であり、図書館としても、誰もが気軽に訪れ、気持ち良く過ごせることを念頭に置きながら、できることを検討していく必要があると考えております。

## No.10. スポーツ・レクリエーション機会の充実

(担当：スポーツ振興課)

### 【意見等】

◇心身の健康を維持するために楽しんで体を動かし、スポーツを通して人との交流ができる機会は必要だと思う。田辺市に経済効果をもたらす各種スポーツの大会を誘致実施することが期待されている。with コロナの時代で働き方にも変化が見られるため、時代の変化に配慮した大会運営が求められているように感じる。参加を希望するすべての市民に対し、レクリエーションを楽しめる機会が提供されるのが望ましい。

◇野球体験教室や、サッカー体験、バドミントンやテニスの体験イベントをもっと開催してほしい。今、そんなスポーツと接する機会が減ってきている。年に数回だけでもスポーツの楽しさを感じられることで、田辺市のスポーツ人口の増加につながることを期待する。

◇年齢を重ねても継続的にスポーツに親しむことができれば素晴らしいと思う。これまでも行ってきたこととは思うが、あらゆる機会を捉えて広報活動をしていくことは大切だと思う。

◇スポーツで適度な運動をすることは心身の健康を維持する上で必要なことだが、スポーツは時間的なゆとりがないとなかなかできないので、一人でいつでもどこでも気軽に行うことができるウォーキングに力を入れてはどうか。歩くと距離に応じてポイントを付与することができるスマートフォンのアプリを活用して、貯まったポイントは市内の商店で買い物をするときに使えるとか、あるいはポイントに応じて田辺市から田辺の産品をプレゼントするとか、何かお得になることを提供できれば、ウォーキングに取り組みきっかけや続けるモチベーションを与えることができると思う。

### 【今後の取組の方向性等】

スポーツに対する考え方は様々ですが、スポーツを通じて得られるものは多く、スポーツに接し、親しむことは、心身の健康や人との交流等、大変良い影響をもたらしてくれるものと認識しております。

そうした中、より多くの市民にスポーツにふれあう機会を提供するため、市のホームページやSNS等を活用し、ニュースポーツ教室や様々なスポーツイベントの開催等について情報発信をしながら積極的に参加してもらえるよう周知に努めているところであり、今後も更なる参加者数の増加や新たな参加者の掘り起こしについて、鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

また、各種スポーツの体験機会の提供や、気軽に参加してもらえるようなきっかけ作りについても検討し、多くの市民が健康で豊かな生活を送れるよう、体育連盟、スポーツ推進委員協議会等とも連携しながら、スポーツの振興に努めてまいります。

## No.11. パラリンピックナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設指定と

### 障がい者スポーツの振興

(担当：スポーツ振興課)

### 【意見等】

◇現在利用が少ないようだが、課題を検討して今後の利用が増え、パラリンピックナショナルトレーニングセンター競技別強化指定施設があることが、人権尊重のまちとしての田辺市のイメージアップにつながることを期待する。

◇令和4年度から3年間、パラリンピックナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設指定を受けたということを知った。施設の日程調整の難しさはあると思うが、ぜひスムーズな予約や事業展開を行ってほしい。

◇田辺市における障がい者のスポーツ実施率はどのくらいなのか。実施率が低いのであれば、スポーツに親しむ機会や環境をもっと提供してほしい。パラリンピックの強化選手のサポートをするのであれば、田辺市でも障がい者スポーツが盛んであってほしいと思う。

◇障がい者スポーツの普及には、障がい者と健常者が一緒になってスポーツを楽しむことが大切なのではないかと思うので、そのための環境を作ることは、すべての人一人ひとりの人権を尊重する社会を実現する上で重要な取組のひとつだと思う。

### 【今後の取組の方向性等】

パラ陸上競技連盟の利用希望時期については、合宿や大会等の繁忙期と重なることが多く、日程調整が困難なケースも多々あります。また、直前になって利用希望日程の連絡が入るケースもありましたので、現在定期的に連盟と協議する機会を増やしながらコミュニケーションを図り、少しでも多くの選手が当施設を利用できる環境を作っていくよう取り組んでいるところです。

また、こうした機会を捉え、強化選手と地元競技者が交流し、一緒に練習できる場を提供していくことで、障がい者スポーツをはじめ、田辺市全体のスポーツ振興につなげてまいりたいと考えております。

## No.12. スポーツ合宿・大会誘致推進事業

(担当：スポーツ振興課)

### 【意見等】

◇市内の体育施設の利活用をすすめるにあたって、with コロナの時代に感染予防などハード、ソフト面ともに安心して合宿ができる環境の整備が望まれる。令和4年度は3年度に比べ、県外からのスポーツ合宿受入れ人数が増加した。閑散期の秋・冬の合宿はスポーツに限らず、文化系クラブの合宿も可能で、スポーツ施設があることで多目的な合宿が可能になっている。施設が新しいうちは利用も多いと思うが、今後施設や設備の経年劣化に対応が必要になってくるように思う。

◇交流人口の増加で、田辺市が活性化するのは良いことだが、スポーツパークの利用率のバランスも大切にしなければいけないのではないかと。地元の人でも十分に使用できるように考えていると思うが、地元スポーツ育成へのバランスも大切に運営してもらいたい。

◇コロナ禍は誘致が大変だったと思う。その中で工夫して取り組まれてきたノウハウや実績を活かし、with コロナ時代も立派な施設を利用してもらえよう、事業を展開してもらいたい。

◇スポーツ合宿の練習の合間の息抜きなどにお勧めしている地域での体験プログラムなどはあるか。せっかく田辺まで来ていただくのであれば、練習や食事以外にも良い思い出を作ってもらいたいと思う。

### 【今後の取組の方向性等】

スポーツ合宿や大会誘致等については、これまでコーディネーターを中心に一定の成果をあげてきたところです。ここ数年はコロナ禍で大変厳しい状況ではありましたが、現在はようやくコロナ禍以前の状態まで回復しつつあるといった状況です。

当該事業については当地域への経済波及効果も高く、地域活性化に大きく寄与しているものと考えておりますが、一方では市民の施設利用の機会が抑制されることも懸念されますので、地元団体等とも十分調整しながら施設の運用を行っているところです。

スポーツ合宿等の実施に伴い、県外から様々なスポーツ団体や各種文化活動団体が当地に来ていただいておりますが、地元チームや団体等とも交流を図り、練習や試合を共

にすることでお互いにとって良い刺激となり、双方の成長や発展につながりますので、そうした機会も更に増やしていければと考えております。

今後も、より一層、当地へのスポーツ合宿や大会誘致等に努め、市の魅力も伝えながら来訪者の満足度を高められるよう、また、地元利用者とのバランスを十分考慮し、適切な施設運用を行えるよう取り組んでまいります。

#### **No.13. 山村地域における子供の居場所づくり事業** (担当:生涯学習課)

##### **【意見等】**

◇山間地では家と家が離れているため、子供たちが自力で友人の家に遊びに行くのが難しい。子供たちの安全と健全育成のために、今後も継続して実施する必要性を感じる。

◇安心であり、安全な子供の居場所を作るのは大変だと思う。人材確保等々も大変だと思うが、質を落とさないようできる限り利用者数を増やせるようにしてほしい。

◇本事業のニーズは増加しているとのことなので、課題となる指導員の確保に早めに取り組み、ぜひ継続してほしい事業だと思う。

◇共働き世帯が多い今、長期休業日における子供の居場所づくりはたいへん意義があることだと思う。

##### **【今後の取組の方向性等】**

山村地域における子供の居場所づくり事業は、学童保育所のない龍神・本宮の各地域において、夏休み等の長期休業期間中の昼間、当該区域内の児童が安心して安全に過ごすことができる居場所を確保し、次代を担う児童の健全育成に資する事業として平成29年7月から実施しております。事業が地域において普及し、あわせて保護者のニーズや評価も高まっており、利用者数も年々増加しております。

今後の事業実施に当たっては、ニーズの高まりに備え、指導員の確保に取り組むとともに、子供の安全面にも十分配慮し、指導員や担当教育事務所、関係機関等との連携により内容充実と情報発信を図ってまいりたいと考えております。

#### **No.14. 学校施設整備事業** (担当:教育総務課)

##### **【意見等】**

◇事業評価シートに記載されている総合評価にあるよう学校施設整備事業に継続的に取り組んでいただきたい。和式トイレから洋式トイレへの改修を部分的にでも早急に必要性を感じる。避難所となっている学校であれば、バリアフリー化と多目的トイレの設置が必要な場所もあると思われる。トランスジェンダーのトイレ問題が言われる現代トイレの改修は課題が多いように感じている。

◇トイレの改修も、計画があるかと思うが、一年でも早く終了できるように常に案を考えてもらいたい。また、空調設備もここ数年で一気に行われたが、経年劣化していくも

のなので、どのようにメンテナンス、維持、管理、改修していくのか、しっかり先を見据えた運営をしてもらいたい。

◇児童、生徒の利便を図るとともに、災害時の避難施設に指定されることも多いと思うので、トイレ改修などの環境整備は急いだ方が良いと思う。

◇十数年前は、全小・中学校の普通教室に空調設備が整備されるとは想像できなかったように思う。耐震工事も一段落し、様々な安全面を考慮した改修工事と並行して空調整備がここまで進められたことは素晴らしいと思う。未来を担う児童生徒の教育環境を整えて頂いていることに感謝する。

◇学校校舎の木造化・木質化は山林に覆われたこの地にふさわしい取組である。更に木造化・木質化を進めて行ってほしい。

### 【今後の取組の方向性等】

学校施設は児童生徒が一日の大半を過ごすだけでなく、災害時には地域の避難施設として使用されることから、安全性の確保はもとより、環境面での整備も必要となります。

現在、学校施設の環境整備事業として、トイレ改修事業、バリアフリー化事業、特別教室空調整備事業を進めており、現地調査や工事实施にあたっては児童生徒への影響がないよう学校と連携して進めているところです。

これらの事業については、施設の老朽化や状況により年次計画を立て、計画的に実施しておりますが、対象となる学校施設数が多いことから完了までの時間を要している状況であります。

児童生徒の安全で快適な学校生活を確保するためには、早期の対策が必要であると認識しておりますので、関係部局や学校と連携を取りながら、できるだけ早期に完了するよう実施してまいりたいと考えております。

また、老朽化した施設の改修や紀州材を用いた施設の木質化事業などについても、計画的に取り組むとともに、これからも子どもたちの安心安全な学習環境を確保するため、学校の現状を常に把握し、適切に事業に取り組んでまいります。

## No.15. 修学奨学金貸与事業

(担当：教育総務課)

### 【意見等】

◇引き続き奨学金の貸与事業が若い人たちの助けとなることが望まれる。必要な人たちにしっかり情報が伝わるよう奨学金貸与事業について広報することが望まれる。

◇修学金の方向性は今後変更していかなければいけない時期が来るかと思う。

◇貸与型の奨学金はどうしても滞納が発生するので、他の奨学金との調整を含めて事業のあり方を検討すべきだと思う。

◇返還金が滞納されるという課題もあると思われるが、学生に対する経済的支援としては、現段階では必要な事業だと思う。

◇多くの先進国では国公立大学の授業料は無料か、きわめて安く、奨学金も返済しなくてよい給付型が中心に据えられている。それに対して日本は授業料が高く、奨学金は返済しなければならない貸与型が中心であるため、日本の奨学金を受けた学生は卒業時に数百万の借金を抱えて社会人生活をスタートさせることになる。いま学生の約半数が奨学金を受けており、多くの若者にそのような負担を負わせることは日本の未来、地域の未来に悪影響を与えると思うので、田辺市でどうこうできることではないと思うが、奨学金は給付型が望ましい。

### 【今後の取組の方向性等】

修学奨学金貸与事業については、経済的理由により修学が困難な学生に対し、教育の機会均等及び人材育成の観点から経済的支援を行うものであり、進学を希望する生徒、学生への支援として重要な教育施策であると考えておりますので、今後もより活用しやすい制度となるよう検討するとともに、各学校とも連携・協力し、学生、保護者等への周知に努めたいと考えております。

また、奨学金の返還についても、返還指導や相談などを行うことによりスムーズな返還ができるよう努めてまいります。

現在、国や県をはじめ学校や民間団体など様々な奨学金制度があり、近年では給付型や、貸与型でも条件により返還免除になるものなど、返済を不要とする制度が増えております。

国においても少子化対策として新たな子育て支援を検討しており、教育面での支援として奨学金の拡充なども検討されていると聞いております。

市単独での給付型奨学金の実施については、継続的な財源の確保が必要となるため、現時点での実施は難しいと考えておりますが、教育費の増加に伴い、給付型や返済免除型の奨学金の導入を求める声があることも認識しておりますので、国や県の奨学金制度や子育て支援施策などの動向をふまえ、今後、研究してまいりたいと考えております。

## No.16. 教育内容の充実のための事業

(担当：学校教育課)

### 【意見等】

◇新型コロナ感染拡大予防のためにICT教育が前倒しになり、ハードソフト両面での対応に追われるのではないかと推察している。実施にあたって一部では支援員の配置などがすでに行われるようになった。調べ学習だけでなく、タブレットを活用した双方向通信で他校の児童生徒と交流が可能になることが予想される。小規模校に通いながら大勢の同年代の児童生徒とも交流可能となれば、小規模校で学習することの欠点の一部解消されるようになるかもしれないと思う。デジタル教科書の採用や一元化された授業配信など大きく教育が変化していく可能性も感じている。

◇人口減少を解決するのに、移住の受入れが期待されている。移住にあたっては職業、趣味、役割を基準にどこに住むかを定めるそうだが、子供の教育環境も検討されること



が予測できる。さらなる教育内容の充実に取り組み、都会から移住しようと考えている若い夫婦の期待にも応えられるようにすることが望ましい。

◇ここ数年、学校では若い先生が多くなっている。知識や経験が浅い先生でも担任を持たなければいけない状況になっているため、先生の入替わりの時期をいかに承継しながらできるかを考えていってもらえると嬉しい。先生の質が低下することなく、教育が発展していくための計画をしっかりとって運営をお願いしたい。

◇若い年代の教員が増えている中、教育内容を充実させていくための取組は大変重要であると思う。教育の不易な部分は守りながら、ICT活用による効果的な教育の実践等、次世代を担う児童生徒のための本事業は大切であると思う。

◇子供たちへの郷土教育の更なる充実を望む。地域が存続するためには若者が地域に住み続けることが必要であり、若者が進学や就職でいったん外に出て外の世界を知ることには良いことだが、外に出た後、20代30代のうちに戻ってきてもらわなければ、地域は滅びると思う。若者が地域に帰ってくる理由になるのが、自分が生まれ育った地域への誇りや愛着であり、それらは、そこに住んでいれば勝手に育っていくというものではなく地域を知ることから生まれるため、子供の頃から地域の価値を学ばせることは地域の存続にとってとても大切なことである。理科で地域の自然に、社会で地域の歴史に、国語で地域が関連する文学に、体育や音楽で地域の伝統芸能に、など学校教育の中で様々な地域の誇るべきものに触れさせてほしい。自分が住んでいる地域に誇りや愛着を持つということは、人が幸せに生きていくための重要な要素だと思う。

### 【今後の取組の方向性等】

若手の採用による教師の力量・経験不足が懸念されている現状において、職員の組織作りと研修の充実を柱にした若手の育成を図ることについては、校長会や教頭会での研修や提案など、これまでも様々な形で進めているところです。各学校では学習指導や生徒指導に詳しい先生からの直接指導や、若手一人ではなくチームで対応できるように、学年部や若手の伴走者といった組織作りを行い、具体的な指導が行えるよう、職員の構成や実態に応じた取組を行っております。管理職研修や学校訪問で事例を紹介しながら、若手育成のための研修も含めた取組を今後も進めてまいりたいと考えております。

ICT教育については、各教科等の特質や学習課程を踏まえた個別最適な学びと協働的な学びの実現を図るための取組を進めております。授業支援・学習支援のツールを効果的に使えるよう、ICT担当者会や研修を実施するとともにICT支援員を計画的に配置し、学校等の実態に応じた学びの実現をめざしております。ある学校では双方向での交流等による実践を行っており、少人数の学級での授業のあり方について、ICTの可能性を探りながら今後も各校において計画的に実施していく予定です。

学校・郷土・国を愛する心の育成については、郷土の偉人や世界遺産学習、熊野古道体験学習などを取り入れ、郷土を知り、共に学び考える機会を作り、世界遺産を有することの価値を再発見するなど、豊かな体験を積ませる取組を行っております。また「地域語り部活動」やふるさと学習等を推進し、児童生徒が主体的に学び、伝えることを通

して、郷土を愛し、誇りに思う心を育てるための活動を、各校の実態に合わせて取り組んでおります。

森林環境教育についても、森林に関わる様々な体験活動等を通じて、人々の生活や環境と森林の関係について理解と関心を深めることで、今後も持続可能な社会の担い手の育成に取り組んでまいります。

## No.17. 開かれた学校づくり推進事業

(担当:学校教育課)

### 【意見等】

◇学校の必要や要請があれば地域の人々がそれに協力し、保護者、地域の意向も学校経営に反映できるような、双方向の取組ができる開かれた学校が望ましいと思う。そのため場や機会を設けることも必要であり、育友会役員だけでなく、年代や立場の違う人たちが参加している学社融合推進協議会の定例会もその役割を果たしていると思う。

◇地域の中に位置している学校は、地域住民からすると「未来を担う地域の宝(人材)」を育成してくれている場所である、という意識がある。学校と家庭、地域が一体となって児童生徒を育むという視点はとても大切であると思う。学校の防災教育も地域を巻き込んでいくことで、より実践的なものになっていくと思う。

◇これまでの学校開放の状況を知らないのだが、コロナ禍以前も一般の地域住民は特定の日や特定の月間に学校を見学することしかできなかったのか。年間を通じて一般の地域住民が余裕教室や体育施設などの学校施設を利用する施設開放は行っていないのか。学校教育に地域住民の意向を反映させる、地域の人材を学校教育に活用する等、地域に根ざした学校教育を行うことは地域を存続させる上で重要な取組だと思う。さらに教育内容についても地域の自然・歴史・文化資源を十分に活用することを望む。

### 【今後の取組の方向性等】

学校開放については、参観日や学校開放月間を設定し、子供の学習活動の様子を保護者や地域住民に公開しております。学社融合推進協議会においても地域の方々の要望を伺いながら各校で計画し、学校開放が行われているところです。教室を開放しての活動や体育館の利用については、図書ボランティアや育友会の活動を行っていただいたり、社会体育の一環として利用いただいたりといったことは以前から実施しております。学校教育に地域住民の意向を反映させることや、地域の人材を学校教育に活用することについては、学社融合を進める中で、ふれあい教室や地域の先生の指導など様々な形で学校と地域が連携し、地域に根ざした教育の重要な取組を進めております。

教育内容についても地域の自然・歴史・文化資源を十分に活用することができるよう、総合的な学習の時間や教科横断的な授業のカリキュラムを立て、実践しております。

学校と家庭、地域が一体となって児童生徒を育むという視点は、学校のあらゆる活動の中に積極的に取り入れており、様々な懸念事案が多くある中ではありますが、その解決のための取組や地域での安全・防災教育の実践的な取組を今後も充実させてまいります。

いと考えております。

## No.18. 学校給食の実施

(担当：給食管理室)

### 【意見等】

◇これからの時代には学校給食は欠かせない事業であると思う。これ以上、自校単独調理場のある学校を減らしてほしくない。給食が果たす役割が時代とともに変化し多岐にわたるようになってきた。食育の観点からも地産地消の取組は素晴らしいと思う。予算の制約もあるだろうが、せめて調味料だけでも添加物が少ない物の使用を望む。食品衛生やアレルギー対応には、給食関係者と現場の先生方との連携の苦労と努力を感じている。アレルギーに対する正しい知識を身に着け、いじめや差別につながらないよう、また、長い人生を健康に過ごすために給食を通して食育の取組を継続してほしい。

◇給食調理場の運営は大変だと思う。人材確保にアレルギー対策、食材や光熱費の高騰等もあるので、しっかり市と協議しながら、各家庭の大きな負担増にならないようお願いしたい。また、給食費の収納率は高水準だが、引き続き気を引き締めて取り組んでいただきたい。納められない家庭環境もあるかもしれないが、それ以外の家庭にも納めていないことが広まると、自分たちも払わないでおこうと安易に考える人が増えるきっかけになってしまう。すべての児童生徒においしい給食を提供する為にも、引き続き取り組んでいただきたい。

◇安心安全が第一であるが、より良い給食の実施のために残食の状況等が分かればより評価がしやすく感じる。

◇「城山台学校給食センター」が果たされている役割は大きいと思う。食の安全を確保しながら、日々児童生徒に安全な給食を提供してくれている「学校給食」。コロナ禍では、急な学級閉鎖や学校閉鎖への対応も大変だったことと思うので、保護者や家族からすると本当に感謝だと思う。

◇給食の食材については生産者との連携を強化して、地域レベルでの食料自給率を更に高めてほしい。また日本は教育への公的支出がきわめて少なく、無償給食の実施率もきわめて低い状態だが、近年日本でも子供の貧困が社会問題化する中で給食を無償化する自治体が出てきた。給食無償化は子供の貧困対策や子育て世代支援のために有効な手立てだと思われるので、田辺市でも給食無償化を実施できたら良いと思う。

### 【今後の取組の方向性等】

アレルギー対応については、調理場の規模や施設の状況により異なりますが、城山台学校給食センターの場合は、除去食や代替食などの対応ができないため弁当の持参をお願いしております。希望する保護者に対しては事前に学校を通じて献立に使用する食材をお知らせし、欠食の判断をした日の給食費は減額することとしております。また、使用する食材についても、最近ではアレルギー対応の製品が多くなってきておりますので、そうした食材を積極的に取り入れております。その他の調理場においても無理のない範

圃で使用する食材を工夫するなど、事故を起こさないように対応しております。

残食の状況ですが、城山台では毎日、残食を計量しており、献立によって残食量に違いはありますが、令和3年度は1回当たり約107kgで1食当たり約28.6g、全体に占める割合は6.1%となっております。令和2年度では1回当たり約115kg、1食当たり約30g、全体に占める割合は6.5%です。なお、その他の調理場におきましては、残食がほとんどないという状況です。残食量が多かったものについては、原因を調べて献立を考案する際の参考にすることで、飽きがこないように工夫を凝らした献立となるよう取り組んでおります。

コロナ禍における急な学級閉鎖や学校閉鎖への対応については、前日や調理前に欠食となる連絡が入った場合でも、翌日以降に使用できる食材は繰り越して使用し、処理できない分については市職員等の協力を得て買い上げてもらうなど、保護者負担が増えることのないよう、また廃棄することのないよう努めております。

給食費については、未納がある場合、希望によっては児童手当からの差引き徴収も可能としており、また、経済的な事情等がある場合は就学援助制度等により給食費の減免措置を講じるなどの対応をしております。さらに、納付が滞りがちな方には、滞納額が増えないうちに学校を通じて制度の紹介や声かけを行ったり、納付相談を行ったりするなど、できるだけ無理なく給食費を納めていただけるよう努めております。

給食費の無償化については、子育て世代の保護者にとって経済的負担の軽減につながると認識しているところではありますが、その財源の確保が最も大きな課題となります。

学校給食にかかる経費は、学校給食法第11条に「必要な施設及び設備に要する経費とその運営に要する経費は義務教育諸学校の設置者の負担」「それ以外の経費は保護者の負担」と規定されていることから、本市においても人件費、施設・設備の維持管理等の固定経費約2億8千万円を公費により負担し、食材料費等を保護者に負担いただいているところです。無償化した場合には、現在の保護者負担分である食材料費約2億4千万円を新たに公費負担とする必要があるため、市の単独財源では恒久的に無償化を実施することが困難であります。

現在は、機会を捉え、国や県に対し学校給食費の無償化または一部無償化が実施できるよう要望しているところであり、今後も引き続き要望を行ってまいります。

## No.19. 児童館事業

(担当：児童館)

### 【意見等】

◇子供会への加入が減少している時代に児童館の果たす役割は増しているように思う。乳幼児を育てている親が孤立することがないよう、親子の居場所となる児童館施設はこれからも必要だと思う。児童館がある地域以外に住んでいる親子が児童館を利用しやすい状況を作る視点も必要だと思う。乳児期から中学生、その保護者まで利用できる有田市子育て世代活動支援センターのように、子供や乳幼児を持つ保護者の居場所ができることを期待している。

◇子供たちの安全な居場所となる児童館を、もっと子供たちの笑顔あふれる場所にしてあげてほしい。共働きの家庭も多くなり、行き場のない子供たちが多くなっている。家にこもってゲームや携帯をいじるのではなく、開放された空間で汗いっぱい楽しめる場所であり続けてほしい。

◇本事業のニーズが増加しているというデータからみると、やはり「居場所づくり」としては、大事な事業であると思う。特に夏休み等の長期休業時には、親や家族の不在時間が多くなるため、より必要性があるように思う。

◇子供は遊びで成長するので、子供たちの遊び場づくり、居場所づくりはたいへん意義があることだと思う。

### **【今後の取組の方向性等】**

児童館では、「親子のへや」を開設し、未就学の乳幼児と保護者の方に親子の触れ合いの場を提供するとともに、紙芝居、読み聞かせ等のイベントを展開しており、利用者の方々の口コミやホームページ等により、市内全域から多くの親子の方々にご利用いただいております。今後も、常設する遊具や絵本、広報活動の更なる充実を図り、子育て中の保護者の皆さまに、より一層認知された児童館を目指したいと考えております。

また、保護者・学校・地域と連携を密にしながら、子供の健全育成のための環境づくりや、児童館活動の更なる充実に取り組むことにより、放課後や土曜日、夏休みの長期休暇中の安全な居場所としての児童館機能の強化、地域ぐるみの「子育て・子育て」の支援につないでまいりたいと考えております。

## 7. おわりに

地方分権が進む中で、地方における教育委員会の責任と役割はますます重要なものとなっております。

このように、毎年、事務事業の執行状況について点検・評価し、その改善策を検討して実行に移すとともに、その過程を公表していくことは、教育委員会の果たすべき役割とその意義を広く市民の皆様にお知らせする絶好の機会であると考えています。

今後とも開かれた教育行政の実現を図るため、点検・評価を継続的に実施し、その結果を広く公表してまいりますので、市民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

令和5年度（令和4年度対象）  
田辺市教育委員会点検・評価報告書

令和5年9月 田辺市教育委員会

〒646-0028

和歌山県田辺市高雄一丁目23番1号

- ◆TEL 0739-26-9941（直通：教育総務課）
- ◆FAX 0739-24-8323
- ◆Email [kyouiku@city.tanabe.lg.jp](mailto:kyouiku@city.tanabe.lg.jp)